



K E N S H I N
D I S C L O S U R E
けんしんNOW
2019







『こころ』を忘れず『お客さまとの心のふれあい』を

もっとも大切にいたします

田田水田川		
本部所在地	〒939-1371	砺波市栄町5番26号
	TEL 0763-33	-3351
本店所在地	〒930-0084	富山市大手町3番5号
	TEL 076-421	-5541
創業	昭和26年	
預金残高	1,113 億円	
貸出金残高	518 億円	
出資金	15 億 2 千万円	

23,398 人

組合員数

店舗数

常勤役職員数 122人

宣山恒信田組合の概要

14店舗 (平成 31 年 3 月 31 日現在)

国次	
ごあいさつ	2
経営理念・平成30年度事業概要	 3
地域社会への貢献 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	6
コンプライアンス・リスク管理態勢 ――――	— 11
総代会制度について ――――――	16
店舗一覧、ATM ———————	21
営業のご案内	23
資料編	
経営の状況	27
自己資本比率規制 ——————	 35

ごあいさつ



皆さまには、平素より富山県信用組合に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本年も、当組合の経営方針や最近の業績などについて、皆さまにご理解を深めていただくために、「けんしんNOW2019」を作成いたしました。

当組合は昭和26年の創業以来、地域の協同組織金融機関として、組合員の皆さまの繁栄と地域社会の発展に貢献するため、絶えず変化する環境や多様化する皆さまのニーズに柔軟に対応してまいりました。

昨年度のわが国経済を振り返りますと、雇用・所得環境の改善が続く中、内需を中心とした緩やかな回復基調が続きましたが、海外の通商問題の動向や中国経済の先行きなど海外経済の不確実性が高まったところです。

また、富山県内においても、同様に回復基調が続きましたが、今後は、世界経済の下振れリスクをはじめ、昨年末の株式市場の不安定な動き、消費税の引き上げなどの課題が山積みしています。

一方、当組合においては、マイナス金利政策の影響や貸出金獲得競争の激化による 貸出金利の低下など、収益環境は依然として厳しい状況が続いています。

このような中、当組合は、地域、お客様に向けては、金利はサービスの対価という考えに立ち、創業及び新規事業の支援、経営改善に関することや連携協定先等の外部リソースも活用し、お客様のビジネスマッチング等の販路拡大・支援に取り組んでまいりました。また、中期経営計画(平成30年度~令和2年度)の初年度である平成30年度は、お客様との直接の窓口となる営業店機能の維持・強化等に向けた店舗の見直しを行うなどの経営改革に全力で取り組んでまいりました。

今期における業容につきましては、預金では低金利の長期化や店舗統合などから、前期比28億円減少の1,113億19百万円となりましたが、貸出金は前期比14百万円増加の518億98百万円となりました。

収益面では、競争激化・金利の低下等により貸出金利息など運用収益は減少しましたが、経費の圧縮等により、コア業務純益は24百万円、当期純利益は42百万円となり、財務の健全性を示す自己資本比率は8.09%と、8%台を維持しております。

令和元年度も、地域密着型の金融機関としての原点をしっかりと認識し、自らの特性を活かしながら、全役職員が団結して、地域金融の円滑化と地域経済の発展に寄与してまいります。

引き続き格別のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年7月

理事長 荒木 勝



経営理念

お客さまの繁栄と地域社会の発展に貢献する。 経営の健全性を堅持し効率的経営に徹する。 人財を育成し活力ある明るい職場をつくる。

安定した収益力の確保

地域金融の円滑化と地域経済の活性化に寄与 するために、小口多数取引を実現するとともに 不良債権処理の促進と新規発生の未然防止によ る貸出資産の再構築を進める。また、地域密着 型金融を収益の向上に結びつけていくための内 部態勢整備と並行して、店舗の役割・機能の見 直しおよび営業態勢の再構築を進める。

経営管理態勢の強化

業務の健全性・適切性、信用の維持および預 金者等の保護を図るため、経営管理態勢を整備・ 強化する。また、コンプライアンス、顧客保護 等の徹底、各種リスクの適確な管理態勢を整備・ 強化する。

お客さま・地域への貢献

お客さまの利便性向上のため、ATM のサービ ス機能を拡充する。また、お客さまの身近なニー ズに対応するため、顧客貢献運動を展開すると ともに、献血運動、防犯活動等地域貢献活動を 実施する。

人財の育成・組織の活性化

お客さまのニーズに対応できる人財の育成の ため、研修体系を整備し、自己啓発を促進する。 また、ブロック中核店のマンパワーの強化によ り地域密着型金融の取組みの強化を図る。



当組合は、「地域に密着したけんしん」を目指し、地域密着型金融推進計画を推進する一方、リスク 管理態勢の強化、収益性の向上等、経営の健全性の確保に取り組んでまいりました。

●預金・積金

末残は前期比 97.4%の 1,113 億 19 百万円と なり、期中平残については97.6%の1,147億 20 百万円となりました。

●貸出金

末残は、前期比100.0%の518億98百万円 となり、期中平残については102.3%の511億27 百万円となりました。

●利益·配当金

収益面では、経常利益は前期比6百万円減少の 65百万円、コア業務純益は17百万円減少の24 百万円、当期純利益については28百万円減少の

42百万円を計上することとなりました。

また、出資に対する配当金につきましては、 前回の 1.25% から 1.00%に引き下げさせて いただきました。

●自己資本比率

財務の健全性を示す自己資本比率は、8.09% と8%台を維持しており、金融機関の国内基準 4%を上回っております。

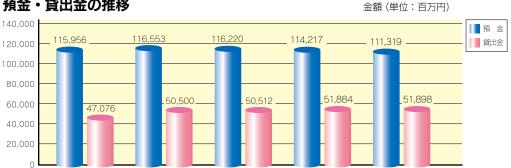
主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

年度 区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
経常収益	1,671	1,626	1,554	1,453	1,372
業務純益	124	102	84	29	25
経常利益	120	147	116	71	65
当期純利益	85	122	88	70	42
預金積金残高	115,956	116,553	116,220	114,217	111,319
貸出金残高	47,076	50,500	50,512	51,884	51,898
有価証券残高	42,536	40,182	44,282	41,293	40,490
総資産額	120,274	122,773	124,088	122,234	120,509
純資産額	3,661	4,046	3,777	4,013	4,274
自己資本比率(単体)	8.26%	8.15%	8.18%	8.06%	8.09%
出資総額	1,287	1,362	1,437	1,505	1,525
出資総口数	2,574 千口	2,725 千口	2,874 千口	3,010 千口	3,050 千口
出資に対する配当金(率)	16 (1.25%)	16 (1.25%)	17 (1.25%)	18 (1.25%)	15 (1.00%)
職員数	139人	131人	129人	126人	122人

- (注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
 - 2. 職員数は、常勤役員と嘱託が含まれております。

預金・貸出金の推移



平成29年3月期

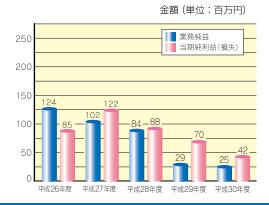
自己資本額・自己資本比率の推移

平成27年3月期



平成28年3月期

業務純益・当期純利益の推移



■法定監査の状況

賃借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書等の計算書類については、「協同組合による金融事業に関する法律」 第5条の8第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

平成30年3月期

■代表理事による財務諸表の適正性・有効性の確認

私は、当組合の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第68期の事業年度における賃借対照表、 損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和元年6月21日

富山県信用組合 理事長

荒木

第5次中期経営計画 (平成 30 年~令和 2 年度)

●基本方針

5年後、10年後を見据えた、「けんしん」が目指す姿を確立する。

●目指す姿

地域、お客様、職員から、「私たちのけんしん」と言ってもらえる金融機関を目指します。

経営ビジョン

①地域の隅々に必要な資金と情報を提供し、地域の元気に貢献する「けんしん」

個人・企業間や地域間、世代間の金融仲介機能を発揮し、地域の隅々までに酸素(資金)と栄養(情報) を提供する毛細血管の役割を果たすとともに、専用機関との連携により創業や新事業展開、事業承継な どを支援し、地域の活性化に貢献します。

- ②お客様の本業を支援するビジネスモデルを実践し、お客様とともに発展する「けんしん」
 - お客様の発展が「けんしん」発展の基盤であり、経営改善、補助金・助成金の活用、販路開拓、マッチ ング等、お客様の経営支援、本業支援を積極的に進めるとともに、目利き力を生かした、収益とリスクの バランスの取れた経営を推進し、お客様とともに歩み続けます。
- ③やりがい・働きがいがあり、職員がいきいきと働く「けんしん」

個々の職員の強みを伸ばし、地域・お客様から信頼され存在感のある金融マンを育成するとともに、 職員の処遇改善、時代に合った店舗戦略や職場環境の改善を進め、職員が働くことに幸せを感じられ る職場づくりを進めます。

●目標額

貸出金 580億円以上 預 金 1,160億円以上 預貸率 50%以上

当組合では、平成30年度においても地域密着型金融 の推進を恒久的な取り組みとして捉えて、中小企業金融 の円滑化と地域経済の活性化に取り組んでまいりました。

1. 地域に貢献する信用組合の 経営姿勢

当組合は、富山県内を営業地区とし、富山市・魚津市・ 高岡市・射水市・砺波市・南砺市に店舗を配置し、地域 の皆さまが組合員となって、お互いに助け合い、発展し ていくという相互扶助の理念に基づき運営されている協 同組織金融機関です。

お客さま一人ひとりの顔が見えるキメ細かな取引を基 本としており、常にお客さまの事業の発展や生活の質の 向上に貢献するため、お客さまの利益を第一に考えるこ とを活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活 用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り 組んでおります。

2. 預金を通じた地域貢献

当組合は、地域の皆さまからお預りした大切なご預金 は、厳正かつ公正な審査に基づき、地域の皆さまへ積極 的にご融資し、お客さまおよび地域社会の健全な発展の お手伝いをするとともに、地域社会の一員として地域の 皆さまとの強い絆とネットワークを形成し、金融機能の 提供に止まらず、地域文化発展といった面も視野に入れ、 広く地域社会の活性化に取り組んでおります。

3. 融資を通じた地域貢献

貸出金の利用状況

31年3月末の貸出金の利用状況は、個人向け融資 127億円、事業性融資308億円、地方公共団体83億円 のご利用をいただいております。

貸出金使途の利用状況

31年3月末の貸出金の使途別利用状況は、設備資金 205億円、運転資金313億円のご利用をいただいてお

■富山県信用保証協会の取扱状況

富山県信用保証協会の取扱状況は、平成30年度新規 実行として、155件872百万円のご利用をいただき、 残高は33億円となっております。

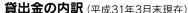
●住宅ローン・消費者ローンの利用状況

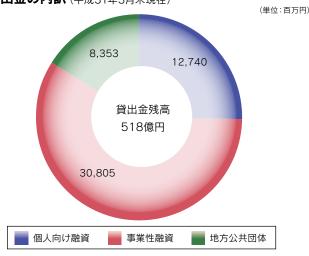
平成30年度は、住宅ローン48件585百万円、消費者ロー ン469件588百万円の新規ご利用をいただいております。

富山県は全国でも持ち家率が高いことから、住宅ロー ンは低金利商品を推進しており、残高は78億円となって

●奨学ローンの利用状況

富山県は、全国でも大学進学率が高いことから、奨学 ローンは低金利商品を推進しており、平成30年度新規 実行として、14件25百万円のご利用をいただいており ます。





貸出金使途の内訳 (平成31年3月末現在) (単位:百万円) 平成30年度 20,561 31,337 平成29年度 20.969 30.914 20.000 60.000 40.000

設備資金

運転資金

4. お取引先への支援状況等

当組合は、地域経済の活性化に向けて、お客さまの支 援強化を図るため、平成29年4月1日に地域支援部を新 設し、創業·新規事業、経営改善、補助金·助成金活用、 販路拡大・ビジネスマッチング、観光客誘致、事業承継支 援などに取り組んできました。

また、外部リソースの活用に向け、平成29年度中には 第一勧業信用組合(東京)との連携協定、富山労働局と の連携協定、富山県中小企業家同友会との連携協定、 リンカーズ株式会社との業務提携に関する協定、株式 会社北陸カードとの連携協力などを進めてまいりました。

●創業・新事業融資への取組み

当組合では、営業店の「創業・新事業・経営相談窓口」 により、19事業先の創業・新事業支援を行っております。

●取引先に対する経営相談・支援の取組み

当組合では、お取引先に対し、経営改善に向けた相 談・指導を行っております。30年度は、個人事業者も 含めて期初31先の支援に努め、1先のランクアップが ありました。

●ものづくり補助金申請のサポート

当組合では、事業先が生産性向上を図るために革新的 なサービス開発や試作品開発、生産プロセスの改善を行 うための設備投資を促進するために、関連する補助金申 請のサポートに努めております。

●経営改善支援の取組状況

[29年度(29年4月~30年3月)]

(単位:先)

					期 初 債 務 者 数 (平成29年4月)	うち経営支援 取 組 先	平成30年3月末の 債務者区分上昇先数	平成30年3月末の 債務者区分不変先
正		常		先	1,102	_		_
要注	うち	その作	也要注	意先	180	30	_	27
要注意先	う	ち 要	管 I	里先	1	_	_	_
破	綻	懸	念	先	31	4	_	5
実	質	破	綻	先	45	_	_	1
破		綻		先	16	_	_	_
合				計	1,375	34	_	33

[30年度(30年4月~31年3月)]

(単位:先)

					期 初 債 務 者 数 (平成30年4月)	うち経営支援取 組 先	平成31年3月末の 債務者区分上昇先数	平成31年3月末の 債務者区分不変先
正		常		先	1,126	_		_
要注意先	うち	5その作	也要注	意先	176	28	1	27
意先	う	ち要	管	理先	0	_	_	_
破	綻	懸	念	先	23	3	_	3
実	質	破	綻	先	45	_	_	_
破		綻		先	17	_		_
合				計	1,387	31	1	30

⁽注) 債務者数、経営支援取組先は、取引先企業 (個人事業主を含む) であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含めておりません。

5. 地域サービスの充実

●顧客の組織化とその活動状況

各店では、「けんしん会」を結成して、旅行、講演会、 レクリェーション等の活動により、交流を深めております。

●年金友の会等の活動

各店では、年金友の会の運営を積極的に行うほか、「お客さ ま感謝デー、納涼祭」を行うとともに、各店地域諸行事等に 積極的に参加しております。

●けんしん立山倶楽部

当組合では、平成27年12月1日に顧客(組合員)サービス 向上と地域再生・活性化に向けた地域密着型金融の取組強化 の施策として、「けんしん立山倶楽部」を設立しました。

当組合と取引のあるお客さまが、お申し出により倶楽部 会員となり、ファミリー店での利用に際し、さまざまな優 待サービスを受けることができます。

平成31年3月末現在で、倶楽部会員数は4,047名、 ファミリー店200店舗となっております。

6. 文化的・社会的貢献に関する活動

献血運動の実施

社会貢献活動の一環として全店で20名の役職員が献血 を行っております。

●社会福祉団体への寄付

「しんくみピーターパンカード」利用手数料の一部を 社会福祉団体に寄付をしております。

中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組状況

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

当組合は、中小企業および個人のお客さまに、実態や特性を踏まえたうえで必要な資金供給を行うとともに、経営相談や経営改善など課題解決に向けた支援を行うことで、地域金融の円滑化に努めてまいりました。

平成21年12月に施行された「中小企業金融円滑化法」は平成25年3月で終了しましたが、当組合は中小零細企業や住宅ローンをご利用いただいているお客さまからの、貸付条件の変更等や円滑な資金供給といったご要望に迅速かつ適切に対応しつつ、コンサルティング機能の一層の発揮による経営支援の強化に取り組んでおります。

○取組方針

①お客さまの支援強化

創業支援・経営改善支援・事業再生支援・事業承継支援

②中小企業に適した資金の供給

目利き能力の向上による担保·保証に過度に依存しない 融資の推進

③地域経済への貢献

地域活性化につながる多様なサービスの提供

○態勢整備

①経営支援

定期的かつ継続した訪問活動を通じてお取引先の経営 実態を把握し経営課題などの相談に親身になって対応 しています。また、お取引先の経営課題を発掘し、経 営改善計画の策定支援や中小企業再生支援協議会の活 用などお客さまにとって最善のアドバイスを行うため の相談業務を行っております。

②外部機関等との連携

「中小企業支援ネットワーク」「地域再生ファンド」に加盟。また、「経営革新等支援機関」の認定を取得して、経営改善サポートの強化を目指しております。

③目利き能力の向上・人材育成

中小企業の技術力や販売力、また将来性等を的確に評価できる能力を向上させるため、目利きのできる人材の育成に積極的に取り組んでおります。その一環として、全国信用組合中央協会、北陸三県信用組合協会、富山県商工会連合会等主催の研修に計画的に職員を参加させております。

○取組状況

①創業・新事業の支援

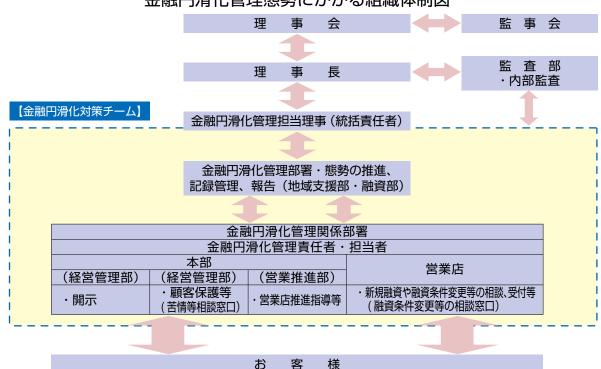
創業関連の平成30年度利用実績は19先138百万円となりました。

②経営改善支援

経営支援先として31先を選定し、お客さまの経営支援に取り組んでおります。

- ③事業再生支援
 - ・現在3先のお客さまが「富山県中小企業再生支援協議会」と連携され、事業再生に取り組んでおられます。
 - ・県内中小企業者の経営改善サポートを強化するため に設置された富山県中小企業支援ネットワーク会議に 出席し、中小企業者のお客さまに対しての支援強化 を推進しております。
 - ・平成24年11月に「経営革新等支援機関」の認定を取得して経営改善サポートの強化を行っております。
 - ・富山県内企業の活性化を寄与すると判断し、「富山県 中小企業再生支援協議会」からの要請を受け官民 ファンドへ出資しております。
- ④企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力など、 人材育成研修
 - ○支店長研修 ○初級管理者研修 ○事業所開拓研修
- ○融資渉外研修 ○経営改善計画策定実務研修
- ○財務分析を利用した経営管理研修

金融円滑化管理態勢にかかる組織体制図



地域密着貢献活動



富山県障害者スポーツ協会に競技用具の贈呈

平成30年12月20日、障害者スポーツへの支援を 目的に、富山県障害者スポーツ協会へアーチェリー の競技用具一式を贈呈いたしました。

これは、当組合の「けんしん大納会ゴルフ大会」が 第5回を迎え企画したもので、大会参加者、当組合本 支店で組織する9つのグリーン会のコンペ参加者、お よび当組合からの募金にてこの競技用具一式を購 入したものです。



「となみ産業フェア パワー博 2018」に参加

平成30年9月8日と9日、砺波市のチューリップ四季彩 館で開催された「となみ産業フェア パワー博2018」に参 加しました。

この"パワー博"は、砺波の産業を 一堂に会し、広く内外へ紹介し、 多くの方に知っていただくこと で、モノ、情報や企業、人の出 会い・交流の場を創出するも ので、今回100近くの出店が ありました。





「2018しんくみ食のビジネスマッチング展」に参加

平成30年11月6日、サンシャインシティ文化会館(東京都豊島区) にて、「2018しんくみ食のビジネスマッチング展」が開催されました。 全体で238社が出展し、当組合からは、取引先3社が出展しました。 終日多数の来場があり、大変、盛況でした。











わらび学園にリハビリ器具の贈呈

平成31年4月16日、富山県信用組合 協会は、「しんくみピーターパンカード」 利用による基金で、わらび学園(南砺市

福野) にリハビリ器具 「ホーススイング」を贈り ました。

贈呈式に際し、園児と職 員の方々が作った感謝の 貼り絵をいただきました。



地域行事への参加





戸出七夕まつり (7月)

戸出支店は、地域 行事参加の一環とし て、この祭りに参加 しております。



魚津けんしん会納涼祭(8月)



魚津支店は、魚津 けんしん会の地域行 事「納涼祭」運営の手 伝いをしております。



戸出支店の移転新築

平成31年4月22日、戸出支店は、 高岡市戸出町2丁目7-12から3丁 目8-5へ移転新築しました。





4月13日 竣工式





コンプライアンス・リスク管理態勢

法令等遵守(コンプライアンス) について

コンプライアンスとは、企業が行う取引や活動におい て法令や社会的ルール、諸規程を厳格に遵守し、社会的 な規範を全うすることをいいます。

金融機関は、一般企業にも増して公共性が高いため、 より高いレベルのコンプライアンスが求められています。

当組合では、コンプライアンス統括部署を経営管理部 と定め、実践すべき項目を取りまとめたコンプライアン ス・プログラムを毎年策定し、理事会の承認を得て実施 しており、実施状況については、四半期毎に理事会に報 告を行っております。

このコンプライアンス・プログラムの実施にあたって は、本部各部および営業店全店にコンプライアンス担当 者を任命し、本部・営業店一体となった取組態勢を構築 しております。

また、役職員一人ひとりの意識の啓発が大切と考え、 コンプライアンス・マニュアルと別冊 (事例解説編) によ る研修の実施や全職員を対象にコンプライアンス・オ フィサーの資格取得を奨励しております。

反社会的勢力の排除への取組み

社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の 発展を妨げる勢力は、断固としてこれを排除しなければ なりません。

当組合は、警察、(公財) 富山県暴力追放運動推進セ ンターをはじめ関連機関と緊密な連携を保ちながら、反 社会的勢力の介入排除に向け取組んでいます。

また、平成23年1月4日から、預金規定、当座勘定規定、 貸金庫規定などに「暴力団排除条項」を導入しました。こ れは、預金者や貸金庫の借り主などが反社会的勢力であ ることが判明した場合、当組合の判断により取引を停止 または契約を解約させていただくことなどを定めた条項 で、新規お申し込みの際は、すべてのお客さまに「反社 会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意書」を お願いしています。

お客さまにはご面倒をおかけいたしますが、当組合で は、反社会的勢力との取引遮断のための取組みを社会的 責任と考え、今後も努力を重ねてまいりますので、お客さ まのご理解とご協力下さいますようお願い申し上げます。

●反社会的勢力に対する基本方針

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経 済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断す るため、次のように基本方針を定め、これを遵守します。

1. 組織としての対応

反社会的勢力による不当要求に対し、対応する 職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、

迅速な問題解決に努めます。

2. 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から 警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの 外部専門機関と緊密に連携します。

3. 取引を含めた関係の遮断

信用組合の社会的責任を強く認識し、その責任を 組織全体で果たすため、反社会的勢力との取引の未 然防止を含めた一切の関係を遮断し、反社会的勢力 からの不当な要求には応じません。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と 刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる 態度で対応します。

5. 資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与の禁止

いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して 事案を隠ぺいするための資金提供、不適切・異例な 取引及び便宜供与は行いません。

顧客保護等について

当組合は、誠実かつ公正に事業を遂行し、商品・サー ビスを利用し、または利用しようとする方(お客さま) の正当な利益の確保およびその利便性の向上を図ること により、お客さまからの信頼を得るため、諸規程に基づ き、顧客保護等管理態勢の構築・推進に努めております。

「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、「金融商 品に係る勧誘方針」を定め、勧誘の適正な確保を図ると ともに、「与信取引に関する顧客への説明体制等に係る 規程」を定め、お客さまへの適切な説明体制の整備に努 めております。

今後は、さらにモニタリング等による PDCA サイクル (計画→実行→チェック→改善)を強化し、お客さまに 信頼され、選ばれる地域金融機関を目指してまいります。



適切な勧誘・募集について

金融商品に係る勧誘方針

当組合は、金融商品の販売等に関する法律に基づき、 金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘 の適正な確保を図ります。

- 1. お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融 商品の販売に係る契約を終結する目的に照らして、 適正な情報の提供と商品説明を行います。
- 2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。
 - その際、お客さまに適正な判断をしていただくため に、当該金融商品の重要事項について説明を行い、 十分理解していただくよう努めます。
- 3. 誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し不確実 なことを断定的に申しあげたり、事実でない情報を 提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘は 行いません。
- 4. 良識を持った節度ある行動により、お客さまの信頼 の確保に努め、お客さまにとって不都合な時間帯や 迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 5. 役職員に対する組合内研修を充実し、金融商品に関する知識の習得を図るとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。
- ※金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、窓口までお問い合わせください。

●経営者保証への対応方針

当組合は、経営者保証の課題に適切に対応するため、経営者保証に関するガイドライン研究会(事務局:全国銀行協会及び日本商工会議所)が公表(平成25年12月5日)した「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)を自発的に尊重し、遵守するための態勢整備を通じて、その弊害の解消に努めます。今後、お客さまと保証契約を締結する場合、また、お客さまの保証人よりガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、ガイドラインに基づき、誠実に対応し、取引先との継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めてまいります。

○経営者保証ガイドラインの取り組み

当組合では、本ガイドラインに基づき、一定の要件に あてはまるお客さまについては、保証の免除、もしくは 保証の減額を検討しています。

主な要件

- ○法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている。
- ○法人と経営者個人の間に貸し借りが無く、給与や報酬が 適切である。

○法人のみで、借入を返済するだけの十分な収益力がある。○法人から適時・適切に決算内容や財務情報が提供されている。

○取り組み状況

	平成29年度	平成30年度
新規に無保証で融資した件数	7件	6件
新規融資に占める経営者保証に依存しない 融資の割合	1.49%	1.65%
保証契約を解除した件数	8件	12件
経営者保証に関するガイドラインに基づく 保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	O件	O件

●金融商品取引法

金融・資本市場をとりまく環境の変化に対応し、利用者保護ルールの徹底と利用者利便の向上、「貯蓄から投資」に向けての市場機能の確保および金融・資本市場の国際化への対応を図ることを目指し、平成19年9月30日に施行されました。この法整備の具体的な内容は、大きく分けて4つの柱からなっています。

投資性の強い金融商品に対する横断的な 投資者保護法制(いわゆる投資サービス法制)の構築

開示制度の充実

取引所の自主規制機能強化

不公正取引等への厳正な対応

当組合は、金融取引業者として、行為規制などの法令を遵守し、顧客説明の充実を図ってまいります。



個人情報保護について

当組合では、お客さまの個人情報の適切な保護と利用のために、管理体制の確立、規程等の整備、職員教育の徹底を図っております。

管理体制については、管理部署を経営管理部と定め、本部および全営業店に個人情報管理担当者を任命し、本部・営業店一体となった体制を構築しております。

また、管理体制の確立のためには、役職員一人ひとりの意識の啓発が大切と考え、個人情報の取扱い・管理に関する研修の実施や全職員を対象に個人情報保護オフィサーの資格取得を奨励するとともに、関係規程等の整備・見直しを行っております。

●個人情報保護宣言

当組合は、「個人情報の保護に関する法律」(以下「法」 といいます。)に基づき、個人情報の適切な保護と利用 に関する考え方および方針に関する宣言(個人情報保護 宣言)を制定しております。

1. 取組方針について

当組合は、個人情報の適切な保護と利用に関し、 関連法令等に加えて、本宣言に定めた事項を遵守 し、お客さまの個人情報の適切な保護と利用に努 めるとともに、情報化の進展に適切に対応するた め、当組合における個人情報保護の管理体制およ びその取組みについて、継続的な改善に努めます。

2. 個人情報の利用目的について

- (1) 当組合は、お客さまの個人情報について、利用目的を特定するとともに、法で定める場合等を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内において利用いたします。なお、当組合における個人情報の利用目的については、当組合のホームページに掲載しておりますほか、お取引店にお問い合わせください。
- (2) 当組合は、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。
- (3) 当組合は、ダイレクトメールの送付やテレマーケティング等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、これを中止するようご本人よりお申し出があった場合は、直ちに当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

3. 個人情報の適正な取得について

当組合は、前記 2. で特定した利用目的の達成に必要な範囲で、適正かつ適法な手段により、お客さまの個人情報を取得いたします。

4. 個人情報の第三者提供について

当組合は、法に定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、お客さまの個人情報を 第三者に提供することはいたしません。

13 けんしん NOW2019

5. 安全管理措置について

当組合は、お客さまの個人情報に関し、情報の紛失・改ざんおよび漏えい等の防止のため、適切な安全管理措置を実施いたします。また、お客さまの個人情報を取扱う全ての役職員等に対し、個人情報保護の重要性についての教育を行うとともに、お客さまの個人データの取扱いを他の個人情報取扱事業者へ委託する場合には、委託先について適切に監督いたします。

6. 開示請求等手続について

当組合は、法で定める開示請求等手続に関して、 適切かつ迅速に対応いたします。なお、お手続きの 詳細は、当組合のホームページに掲載しております ほか、店頭にて公表しております。



取引時確認のお願い

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与を防止するため、犯罪収益移転防止法(犯罪による収益の移転防止に関する法律)に基づき本人確認を実施していますが、同法の改正により平成25年4月からは取引を行う目的や職業・事業内容などについてもあわせて確認(取引時確認)することになりました。

この確認は、新規のお客さまに限らず、既取引先の方も対象となっておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○取引時確認(お客さまへの確認)が必要な主なお取引

- ・口座開設、貸金庫、保護預かりの取引開始
- ・10 万円を超える現金振込、持参人払式小切手による現金の受け取り
- ・200万円を超える現金、持参人払式小切手の受払い
- 融資取引など

※これらの取引以外にも、お客さまに確認させていただく場合があります。

○確認させていただく事項

				個人の場合			
確	認	事	項	主な確認事項			
氏名	·住所	・生年	≡月日	運転免許証、運転経歴証明書、健康保険証、国民年金手帳、住民基本台帳カード(氏名、住居、生年月日の記載があるもの)、旅券(パスポート)、在留カード、特別永住者証明書など※ご本人以外の方が来店された場合は、ご本人とご来店された方について確認書類で確認させていただくほか、住民票等によりご本人との関係(ご本人のために取引を行っていること)を確認させていただきます。			
職業	・取引	を行う	目的	窓口等でお客さまの申告により確認させていた だきます。			

	7.00,90					
	法人の場合					
確認事項	主な確認書類					
名 称・本 店 ま た は 主たる事業所の所在地	登記事項証明書、印鑑登録証明書(名称、本店または主たる事務所の所在地の記載のあるもの)など					
来店された方の氏名・住所・生年月日等	運転免許証、運転経歴証明書、健康保険証、国民年金手帳、住民基本台帳カード(氏名、住居、生年月日の記載があるもの)、旅券(パスポート)、在留カード、特別永住者証明書など ・上記の確認書類のほか、社員証等により法人のお客さまのために取引を行っていることを確認させていただきます。					
事業の内容	定款、登記事項証明書など					
取引を行う目的	窓口等でお客さまの申告により確認させていた だきます。					
議決権保有比率 25%超の方の有無、	窓口等でお客さまの申告により確認させていた だきます。 ※議決権保有比率 25%超の方が法人の場合は、その法人の名称および 本店や主たる事務所の所在地を確認させていただきます。					

※有効期限のある書類は、提示または送付を受ける日において有効である必要があります。 有効期限のない書類は、提示または送付を受ける日の前6か月以内に作成されたものに 限ります。

※議決権保有比率 50% 超の方がいる場合は、その方についてのみ確認 させていただきます。

※一般社団法人等においては、代表者の方の氏名、住所、生年月日を確認させていただきます。

●ハイリスク取引

その方の氏名・

住所・生年月日

なりすましが疑われる取引など、マネー・ローンダリングのリスクが高い一定の取引は、ハイリスク取引に区分され、確認方法が異なります。また、当該取引が200

万円を超える財産の移転をともなう場合には「資産および 収入の状況」についても確認させていただきます。

【主なハイリスク取引】

- ・過去の契約の際に確認した顧客等または代表者等になり すましている疑いがある取引
- ・過去の契約時の確認の際に確認事項を偽っていた疑いが ある顧客等との取引
- ・特定の国に居住、所在する者との取引など

苦情処理措置・紛争解決措置について

金融に関するトラブルの早期解決を図る制度として裁判外紛争解決制度(金融ADR制度)が導入され、当組合は、苦情処理措置および紛争解決措置を設け、金融トラブルへの迅速・公平・適切な対応を図り、当組合に対するお客さまの信頼の向上に努めております。

○苦情処理措置

お取引に係るご苦情等は、お取引のある営業店または 経営管理部にお申し出ください。

富山県信用組合 経営管理部

【電話番号】(0763) 33 - 3351

【受付日】月曜日~金曜日

(土日・祝日および金融機関の休日を除く)

【受付時間】午前9時~午後5時

なお、苦情対応等の手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。

URL:https://www.toyama-kenshin.co.jp/

保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

(電話番号: 03 - 3286 - 2648)

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽ ADR センター

(電話番号:0570 - 022808)

○紛争解決措置

弁護士による紛争の解決を図ることも可能ですので、ご 利用を希望されるお客さまは、経営管理部または社団法人全 国信用組合中央協会しんくみ相談所までお申し出ください。

また、下記の各弁護士会に直接お申し出いただくこと も可能です。なお、下記弁護士会の仲裁センター等は、 東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所

【電話番号】03 - 3567 - 2456

【受付日】月曜日~金曜日

(土日・祝日および金融機関の休日を除く)

【受付時間】午前9時~午後5時

【住 所】東京都中央区京橋 1 - 9 - 1 弁護士会

東京弁護士会 紛争解決センター

(電話番号: 03 - 3581 - 0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター

(電話番号: 03 - 3595 - 8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター

(電話番号: 03 - 3581 - 2249)

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申 立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに 便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ①移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に 事例を移管する。
- ②現地調停:東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁 護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテ レビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停:現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありま せんのでご注意ください。

具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

リスク管理について

金融の自由化・国際化等の進展に伴い金融業務や商品の 多様化・高度化がさらに進み、信用リスクをはじめとする さまざまなリスクが金融機関の経営に影響を及ぼします。

今後は、さらに経営の健全性・安定性の向上の観点から 金融環境の変化に柔軟に対応できるリスク管理態勢の整備・ 強化を図ってまいります。

●統合的リスク

当組合では、統合的リスク管理(リスクを総体的に捉 え、自己資本と対比する自己管理型のリスク管理方法) を行い、主要なリスクである信用リスク、市場リスク、 流動性リスク、オペレーショナル・リスクなどへの対応 に向けて、当組合の規模・特性に見合った「身の丈にあっ たリスク管理|態勢を構築し、PDCAサイクルを行うこ とにより限界・弱点を理解し、それを補う方策を検討し て改善に取り組んでおります。

また、経営陣が管理すべき各種リスクについては、諸規 程に基づき、常勤理事会を定期的または必要に応じて開催 し、経営体力への影響や改善策について検討しております。

●信用リスク

信用リスクとは、お取引先の諸事情により貸出金等の 価値が減少ないし消失し損失を被るリスクです。

当組合では、地域密着・小口多数の融資姿勢を堅持し、 貸出資産の健全性を堅持するために、融資規程、融資審 **査会規程に基づき、厳正な審査・管理を行っております。**

また、資産自己査定実施規程に基づき、厳正な資産査 定による償却・引当を実施しております。

●市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格・為替レー ト等の市場価格の変動により、損失を被るリスクです。

当組合では、余資運用規程に基づき、理事会において 当期の運用方針を決定し、運用実績、リスク管理情報等 については毎月定期的に理事会・常勤理事会へ報告し

管理しております。

また、市場リスクの ALM(資産・負債総合管理)シス テムを導入し、体制の充実・強化を図っております。

●流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出や市場の情勢 等により資金調達が困難になる場合、または、諸事情に より通常よりも著しく不利な資金調達を余儀なくされる ことにより損失を被るリスクです。

当組合では、こうした不測の事態にも対応できるだけ の支払準備資産を確保しております。さらに全国信用協 同組合連合会を中心に、流動性リスクに対する業界の バックアップ体制も完備しております。

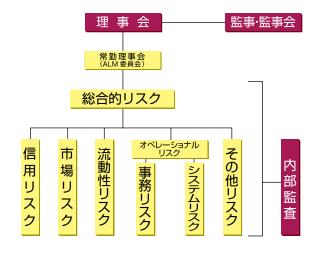
●オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、 役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまた は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当組合では、事務処理によるミスやトラブルを未然に 防止し、正確で迅速な事務処理を実施するため、事務レ ベルの向上や業務改善および業務管理の指導を徹底する とともに、本部検査部門による本支店への立ち入り検査 を実施するとともに、営業店にも自店内検査の実施を月 1回義務づけ、事務の厳正化に努めております。

コンピュータシステムにおいては、全国の信用組合で 組織する共同センターに加盟し、勘定処理の主要システ ムを最新鋭のシステムとバックアップ体制により保護す るとともに、諸規程の整備に努め、コンピュータやネッ トワークシステムを事故や人為的な不正行為から守り、 お客さまの情報に対するセキュリティの確保に努めてお ります。また、万一障害、火災が発生した場合に損失を 最小限に止めるため危機管理対策を講じるなど、システ ムの安定稼動のために万全の態勢で臨んでおります。

●リスク管理態勢



総代会制度について

1. 総代会の仕組み(役割)

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に、 金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的と した協同組合組織の金融機関です。また、信用組合には、 組合員の総意により組合の意思を決定する機関である [総会」が設けられており、組合員は、出資口数に関係なく、 一人一票の議決権および選挙権を持ち、総会を通じて信 用組合の経営等に参加することができます。

当組合の組合員は23,398人(平成31年3月末)と 多く、総会の開催が困難なことから、組合員の総意を適 正に反映し充実した審議を確保するため、中小企業等協 同組合法および定款の定めるところにより総会に代えて 「総代会」を設置しております。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信 用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な 手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の 総意を適正に反映し、充実した審議を確保しております。 また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決 算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、 事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当 組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会のほか総代代表 者会議(年2回開催)や各地区ごとの総代懇談会を通じ て組合員の意見や要望を当組合の経営に反映させる重要 な役割を担っております。

当組合では、総代会に限定することなく、組合員(利 用者)アンケート調査を実施するなど、日常の営業活動 を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切 にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

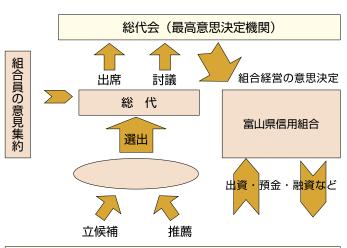
2. 総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反 映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、 定款および総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て 選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選 挙規程に則り、各地区(選挙区)ごとに自ら立候補し た方もしくは地区(選挙区)内の組合員3人以上から 推薦された方の中から、その地区(選挙区)に属する 組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

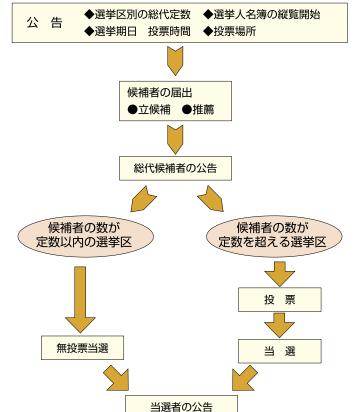
なお、総代候補者(立候補者(推薦を含む))の数 が当該地区における総代定数を超えない場合は、その 候補者(立候補者(推薦を含む))を当選者とし、投 票は行っておりません。



組 合 員



総代代表者会議



(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は地区(選挙区)を15に区分し、総代の選出を行っています。 総代の定数は、120人以上160人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比により算出 しております(平成31年3月末日現在の組合員総数は23.398人)。

3. 総代会決議事項

第68期通常総代会が、令和元年6月20日午前10時より、砺波市文化会館にて開催されました。当日は総代135人 のうち、出席135人(うち、委任状による代理出席63人)により、全議案が可決・承認されました。

報告事項 第68期 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

事業報告並びに貸借対照表、損益計算書報告の件

議案事項 第1号議案 第68期剰余金処分案承認の件

第2号議案 第69期事業計画及び収支予算案承認の件

第3号議案 第69期に於ける借入金最高限度額決定の件

第4号議案 総代選挙規程一部改正の件

第5号議案 組合員除名処分の件

第6号議案 理事及び監事報酬最高限度額決定の件





役員等の報酬体系

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する 報酬等は、職務遂行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払 う「退職慰労金」で構成されております。

1. 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬は、総代会において理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を 決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位等を勘案し、理事会において決定しております。また、各監事 の基本報酬額は、監事会において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金は、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払つております。

2. 役員に対する報酬 (単位:百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	38	52
監事	9	10
合 計	47	62

- (注) 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。
 - 2. 支払人数は、理事12 名、監事4名です。(期中に退任した者を含む)
 - 3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。
 - 4.上記以外に支払った役員退職慰労金は、理事(3名)については11,720千円、監事(1名)2,100千円であります。

3. その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であっ て、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを 定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号および第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な 連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務およ び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職したものを含めております。
 - 2. 「同等額」は、平成30年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
 - 3. 当組合の職員の給与、賞与および退職金は当組合における「給与規程」および「退職金規程」に基づき支払っております。 なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上 げることに動機付けされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

総代等感謝状制度

趣旨:総代等組合員の方から、新規組合員(顧客)の紹介その他の有益情報の提供を受け、大きな成果となった 場合その協力に報いるために表彰を行う(「けんしんサポート運動」を展開)

目的:総代等組合員の方から、これまで以上に協力を得ることで、顧客数の拡大と営業基盤の拡充を図る



業績の向上



新規組合員(顧客)の紹介またはその他の貢献

審査のうえ、理事長が総代会にて 感謝状を授与する

総代等 組合員



総代の属性別構成比

職業別	法人役員 80%、個人事業主 20%、個人 0%
年 代 別	70代以上48%、60代37%、50代11%、40代以下4%
業種別	建設業 29%、製造業 20%、卸売業・小売業 20%、不動産業 4%、運輸業 2%、 その他サービス業 25%

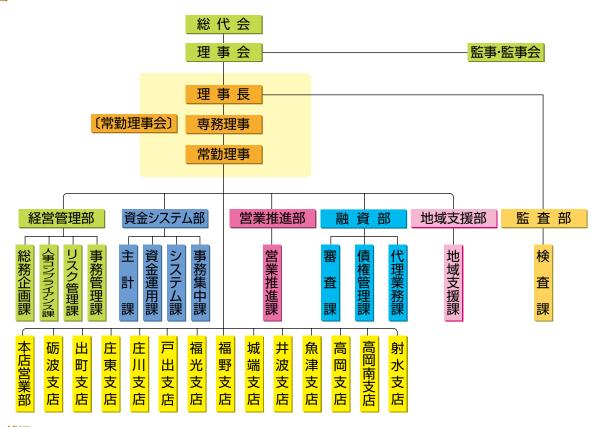
総代の選挙区・定数・総代数・総代氏名 (総代定数140名、総代数135名)

(敬称略) 今和元年6月20日現在

			(荀	攻称略)令和元年6月20日現在
●本店営業部地区 総代定数 18 名 総代数 18 名	●庄東支店地区 総代定数 8 名 総代数 8 名	●戸出支店地区 総代定数 7 名 総代数 5 名	●針原支店地区 総代定数 6 名 総代数 6 名	●高岡支店地区 総代定数 20 名 総代数 19 名
秋吉 克彦 川除 樹 栗林 進男 澤江川 幸行 中川 清寛 藤井 和夫 藤木 一仁 塚田 (17)	坂本 吉隆 ⑥ 宮木 弥淳 ① 松本 俊次 ⑧ 宮越 敏信 ⑤ 宗景 田田 ① 山崎 泉 ⑨ 山田 保博 ⑤	大井 弘 ◎ 高田 浩平 ⑤ 第	相澤 久範 8 轡田 幸則 3 林 克己 9 松井 喜久夫 5 松田 茂儀 1 村井 剛 9 ●井波支店地区 総代表数 6 名	荒木 勇夫「高」「高」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」「日」
前田 恒範 8 名 4 名 4 名 4 名 5 名 5 名 5 名 5 名 5 名 5 名 5	● 庄川支店地区 総代定数 8 名 総代数 8 名 川那邊 利一 ◎ 小西 淳一 伏木 康弘 ③ 山田 幸夫 ⑨ 米道 俊信 (株)沖田組 ④ 庄川興業株	総代数 7名 石﨑 博之 8 田部 一輝 6 松本 敏博 ○ 吉田 章 6 吉田 敏明 6 チューモク(株) (本) (株) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本	総代数 6名 齊藤 隆夫 ⑦ 清都 英雄 ⑥ 苗加 為雄 ⑥ 山本 英介 ① 横川 仙之 《 (株)山秀木材 ③ ●福野支店地区 総代定数 6名 総代定数 5名	小機井野田本崎村田 大
● 碳次支店地区 総代 数 12名	藤森工業㈱	天野 一男 9 大野 實 © 熊野 智浩 ① 佐藤 博 ⑦ 澤田 力弥 9 田守 徳一 小野医療器㈱ ④ ㈱熊野製作所 3 呉西運輸(和 6) となみ観光交通(株) 3	## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##	宮崎 甚一
				●射水支店地区 総代定数 5 名 総代数 5 名 佐々木 俊夫 ① 新田 一夫 ⑤ 横山 登 3 米山 幸男 8 高田建設(株)

⁽注) 氏名の後に就任回数を○付き数字で記載しています。なお、就任回数が10回以上となる場合は◎で表示しています。

●組織図



●役員の状況

(令和元年6月20日現在)

 常勤監事 小幡 克
 監事 菊野 一裕

河 村 拓

監事 (員外監事)

理事	長	荒 木 勝
専 務 理	事	山 本 保 彦
常勤理	事	飯田裕彦
常勤理	事	北 野 雅 人
理	事	竹 平 栄太郎
理	事	山 本 賢 治
理	事	宮 野 兼 美
理	事	佐々木 章
理	事	小 西 広 一

(注) 当組合は、職員出身者以外の理事6名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

●会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

●職員数

	平成29年度	平成30 年度
男 子	75 人	68人
女 子	51 人	54人
合 計	126 人	122人

(注) 常勤役員、嘱託が含まれています。

●出資金および組合員数

(単位:人、百万円)

栄

	平成2	9年度	平成30 年度		
	組合員数	出資金	組合員数	出資金	
個人	22,067	1,272	21,676	1,295	
法人	1,737	232	1,722	229	
合 計	23,804	1,505	23,398	1,525	

店舗一覧、ATM

●店舗一覧

金融機関コード 2404

店 舗 コード	店舗	郵便番号	住 所	電話番号
007	本店営業部	930-0084	富山市大手町 3-5	076-421-5541
001	砺波支店	939-1371	砺波市栄町 5-26	0763-32-3351
008	出町支店	939-1366	砺波市表町 6-9	0763-33-5533
002	庄東支店	939-1438	砺波市安川 864-1	0763-37-1144
003	庄川支店	932-0305	砺波市庄川町金屋 2678-1	0763-82-0248
005	戸出支店	939-1104	高岡市戸出町 3-8-5	0766-63-1150
006	福光支店	939-1635	南砺市福光 7064-1	0763-52-1122
011	福野支店	939-1568	南砺市福野 1762	0763-22-2218
004	城端支店	939-1861	南砺市城端 180-1	0763-62-0323
010	井波支店	932-0217	南砺市本町 2-11	0763-82-1756
013	魚津支店	937-0066	魚津市北鬼江 1-3-25	0765-22-3133
031	高岡支店	933-0913	高岡市本町 2-1	0766-23-3580
034	高岡南支店	933-0913	同凹川平町 2-1	0766-23-3178
038	射水支店	939-0275	射水市八塚 483-1	0766-52-5525

当組合のキャッシュカードサービスについて

当組合のキャッシュカードは「セブン銀行」をはじめ、全国の提携金融機関ATMでご利用いただけます。

●けんしんの ATM

- 1. 全店のATMが年365日稼働しています。
- 2. 定期預金のお預入れができます。
- 3. 現金によるお振込の取扱いができます。
- 4. 振込カード発行の取扱いをしています。
- 5. 法人ICキャッシュカード発行の取扱いをしています。
- 6. 硬貨のお取扱いが可能です。※詳しくは、当店窓口までご照会ください。
- 7. 普通預金通帳・総合口座通帳の繰越ができます。

●当組合のCDカードご利用範囲

	ご入金	ご出金	お振込
セブン銀行	0	0	×
イオン銀行	0	0	0
信用組合	0	0	0
信用金庫	0	0	0
ろうきん	0	0	0
ゆうちょ銀行	0	0	×
第二地方銀行	0	0	0
地方銀行 (北陸銀行他)	×	0	0
都市銀行	×	0	0
JA	×	0	0

[※]ご入金につきましては、一部お取り扱いができない 金融機関がございます。

●自動機器設置状況

区分	ATM(現金自動預払機)
店 舗 内	14

14:00

●ATMご利用時間·手数料【出金】

	本店・砺波・福光 富山県 出町・魚津・高岡 信用組合 庄東・庄川・城端・戸出		108F	9	無	(料		108ฅ		
平	井波・福野・射水 セブン銀行	1	108円 無料		10	108 _円				
日	北陸銀行		108 _P	3	無	 {料		108円		
	│ │ しんくみお得ねっと提携信用組合 ^{※1}		216 _P	3	無			216円		
	他提携金融機関(銀行·信金·JA)*1		216	3	10	18円		216円		
	0:	00	8:	30 9:	:00 14:	00 17:	:00	l	•	24:00
	富山県信用組合 全店				無料	108円				
井	セブン銀行		108円 無料			108円				
土曜日	北陸銀行		108円							
	しんくみお得ねっと提携信用組合*1			216円	無料	216円				
	他提携金融機関(銀行·信金·JA)*1		216円							
	0:	00	8:	30 9:	:00 14	:00 17:	:00			24:00
	富山県信用組合 全店				108	8 _円				
日曜	セブン銀行	108ฅ								
祝日	北陸銀行		108円							
	しんくみお得ねっと提携信用組合*1		216円							
	他提携金融機関(銀行·信金·JA)*1		216円							

8:45

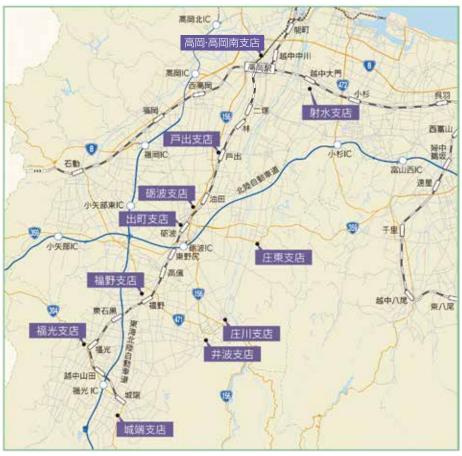
【令和元年7月末現在】

^{※1} 出金にかかる手数料を表示しています。ただし、しんくみお得ねつと提携信用組合および他提携金融機関ATMをご利用の場合は、取扱金融機関により手数料が異なる場合があります。

は、収效血液(機関により子数化が共なる場合があります。 ※2 入金にかかる手数料は、当組合は曜日にかかわらず無料。セブン銀行は出金手数料と同額。しんくみお得ねっと提携信用組合および他提携金融機関は、他提携金融機関の出金手数料と同額となります。ただし、しんくみお得ねっと提携信用組合他提携金融機関ATMをご利用の場合は、取扱金融機関により手数料が異なる場合があります。

●営業地域一覧









●当組合のあゆみ

- 26.12 中越信用組合設立 27.12 高陵信用組合設立 井波信用組合設立 30.12 32.10
- 第山県たばこ信用組合設立 4組合合併により、富山県信用組合として発足 63. 4
 - 魚津支店 新設開店
 - 外国為替取扱業務認可
 - 国債証券取扱業務認可 6. 3 12. 3
 - 城端支店新築
 - デビットカード取扱開始 12. 3 12. 4 郵便貯金ATM相互利用開始
 - インターネットバンキング・モバイルバンキングサービス開始 損害保険販売開始
 - 13.11
- 16. 6 新日本監査法人による会計監査を導入
 - 井波支店新築 全店に「創業・新事業・経営相談窓口」を開設 17. 9 17.11
 - 20. 7 高岡支店移転 北陸銀行とATM相互開放
 - 20. 9 高岡支店に定塚支店、高岡北支店を統合

- 本店営業部に藤の木支店、大沢野支店を統合 20.12
- 21.10 城端支店に五ヶ山支店を統合 高岡南支店に横田支店を統合
- 21.10
- 21.11 全店ATM年365日稼動
- 本部、砺波市に移転 21.11
- けんしん創立60周年 23.12 25. 2
- でんさいネット取扱開始 セブン銀行とATM提携
- 25. 3
 - 福光支店新築

成

- 26. 4 27. 8 飛驒信用組合との業務提携
- 傷害保険取扱開始 27.11
- 27.12 けんしん立山倶楽部発足
- 個人年金保険(定額)取扱開始
- 29. 4 第一勧業信用組合との連携協定
- 29. 8 富山労働局との連携協定
- 富山県中小企業家同友会との連携協定 リンカーズ株式会社との業務提携 29 9
- 30. 高岡南支店を高岡支店店舗内に移転 本店営業部に針原支店を統合
- 30.11

31. 4 戸出支店移転新築

営業のご案内

●預金商品

(令和元年7月1日現在)

	種類	商品内容	お預入期間	お預入金額
総	合口座	1冊の通帳で普通預金に担保として定期預金をセットし必要な時には担保預金の90%、最高999万円まで自動的に融資が受けられます。	普通預金はいつでも出し入れ自由	普通預金は1円、 定期預金は1万円以上 自動継続扱いです。
普通預金		給与・年金・配当金などの自動受取り、公共料金などの 自動支払に便利です。	出し入れ自由	1 円以上
無利息型普通預金		お利息のつかない普通預金で決済用預金に該当し、残高 にかかわりなく預金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1 円以上
貯	蓄預金	普通預金より有利なお利息です。なお、給与・年金・配 当金の受取り、公共料金の自動支払はご利用できません。 (個人の方専用)	出し入れ自由	1 円以上
	スーパーミリオン積立	お預入れ残高が 100 万円以上になった場合、自動的に スーパー定期預金 (1 年満期) と同じ金利になります。	出し入れ自由	1 円以上
当	i座預金	現金を持ち歩かずに資金を効率的に活かす商取引に安全 で便利な手形・小切手をご利用いただけます。	出し入れ自由	1 円以上
通	i知預金	まとまったお金の短期運用に最適です。	7日以上	1万円以上
紑	税準備預金	税金の納付資金専用の預金で、利息は非課税です。	入金はいつでも	1 円以上
定	期積金	積立期間を決めて少しずつムリなく貯める預金で、 満期日にまとまった給付金をお受け取りいただけます。	6ヵ月以上5年まで	額 1,000 円以上
	スーパー定期預金	1,000 万円未満の余裕資金の運用に最適です。 個人の方のみ複利型もお取扱いできます。	定型方式は1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・ 2年・3年・4年・5年です。 満期日指定方式は1ヵ月超5年未満で 満期日が指定できます。	100 円以上
定	大口定期預金	1,000 万円以上のまとまった資金の運用に最適な預金です。	定型方式は 1 ヵ月・3 ヵ月・6 ヵ月・ 1 年・2 年・3 年・4 年・5 年です。 満期日指定方式は 1 ヵ月超 5 年未満 で満期日が指定できます。	1,000万円以上
定期預金	期日指定定期預金	お利息は1年ごとの複利計算で、1年据置後は1ヵ月前に満期日の指定ができ、預金の一部(1万円単位)でも解約ができる定期預金です。(個人の方専用)	据置期間 1年最長預入期間 3年	100 円以上
	変動金利定期預金	お預け入時に約定した金利が6ヵ月ごとに見直される預 金です。個人の方のみ複利型もお取扱いできます。	定型方式は1年・2年・3年です。 満期日指定方式は1年超3年未満で 満期日が指定できます。	100 円以上
	据置定期預金	お利息は6ヵ月ごとの複利計算で預入期間に応じて利率 がステップアップする定期預金です。(個人の方専用)	据置期間 6 ヵ月 最長預入期間 5 年	100円以上
	一般財形預金	貯蓄目的は自由な預金ですが、課税扱いになります。	3 年以上	1,000 円以上
財形預	財形住宅預金	住宅取得および増改築資金づくりに適した預金です。 財形年金預金と合算で、元金 550 万円までお利息は 非課税です。	5年以上	1,000 円以上
金	財形年金預金	将来の年金としてお受取りいただくための預金です。 財形住宅預金と合算で、元金 550 万円までお利息は 非課税です。	積立期間 5年以上 据置期間 6カ月以上5年以内 受取期間 5年以上20年以内	1,000 円以上

●事業向けご融資

(令和元年7月1日現在)

種類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保・保証人		
一般のご融資 手形割引 手形貸付 証書貸付 当座貸越	一般商業手形の割引 仕入資金など短期運転資金 設備資金など長期資金 約定金額までの当座決済資金	詳しくは、最寄りの営業店へお問合せください。				
各種制度融資	富山県・各市町制度融資	詳しくは、最寄りの営業店へお問合せください。				
事業者カードローン	運転・設備資金	100 万円~ 2,000 万円以内	1年または2年	県信用保証協会 (不動産等)		
けんしんビジネス カードローン	運転・設備資金	100 万円~ 1,000 万円以内	1年ごとの更新	必要に応じて		
けんしん小口事業資金	運転・設備資金	1,000 万円以内	10年以内	必要に応じて		
けんしん地域活性化資金	運転・設備資金	3,000 万円以内	10年以内	必要に応じて		
フリーローン 「スピーディー」	個人事業者さまの運転・設備資金	10 万円~ 500 万円以内	10年以内 (81歳まで)	保証会社		
スマートカードローン	個人事業者さまの運転・設備資金	10 万円~ 300 万円以内	1年ごとの自動 更新(72歳まで)	保証会社		

●個人向けご融資

(令和元年7月1日現在)

種類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保・保証人
住宅ローン	自己居住用住宅の購入および土地取得・ 新築・増改築・借換資金等	100万円~10,000万円以内	35年以内	保証人、保証会社(不動産等)
リフォームローン	住宅のリフォーム・住宅機器購入等	10万円~1,500万円以内	20年以内	保証会社
マイカーローン	マイカー・オートバイ購入資金・借換資金・車検・修理資金等	10万円~500万円以内	6ヵ月~10年以内	保証会社
奨学ローン	受験・進学・在学資金・借換資金等	10万円~ 1,000万円以内	15年以内 (据置期間含む)	保証会社
教育カードローン	学費や在学中の生活費等	50 万円~ 500 万円以内	入学前6ヵ月+4年 (大学院等6年制は+6年)	保証会社
フリーローン「チョイス」	お使いみち自由	10万円~1,000万円以内	13ヵ月~10年以内	保証会社
フリーローン「スピーディー」	お使いみち自由	10万円~500万円以内	6カ月~10年以内 (81歳まで)	保証会社
フリーローン「ビッグ」	お使いみち自由	10万円~1,000万円以内	13ヵ月~10年以内	保証会社
カードローン	お使いみち自由	30万円・50万円・100万円・ 200万円・300万円の5コース	3年ごとの自動更新 (65歳まで)	保証会社
スマートカードローン	お使いみち自由	10万円~300万円以内	1年ごとの自動更新 (72歳まで)	保証会社
カードローン「ビッグ」	お使いみち自由	10万円~1,000万円以内	1年ごとの自動更新 (70歳まで)	保証会社

詳しくは、最寄りの営業店へお問合せください。

●代理店業務一覧

- · 独立行政法人勤労者退職金共済機構
- ·全国信用協同組合連合会代理店
- ·県下主要市町収納代理金融機関
- ·独立行政法人住宅金融支援機構代理店·独立行政法人中小企業基盤整備機構代理店·株式会社日本政策金融公庫代理店
 - · 株式会社商工組合中央金庫代理店
 - ·富山県収納代理金融機関
- ·独立行政法人農林漁業信用基金代理店
- · 独立行政法人福祉医療機構代理店

●各種サービス・その他業務

(令和元年7月1日現在)

種類	サービスの内容
自動受取サービス	国民年金、厚生年金、配当金、各種保険金等がお客さまの口座に自動的に振り込まれます。 その都度、お受け取りに出かける手間も省け期日忘れのご心配がなくなるほか、預金口座に振り込まれた日からお利息がつきますのでお得です。
自動支払サービス	電気料、電話料、ガス料、水道料、NHK受信料のほか税金、各種保険料等を普通預金(総合口座)・当座預金から自動的にお支払いいたしますので、集金日のわずらわしさがなくなります。
給与振込	給与、ボーナスが安全・確実にお客さまのご指定いただく預金口座に振り込まれます。 また、振り込まれた口座から自動的に公共料金のお支払い、定期積金等ができ大変便利です。
内国為替	当組合を窓口として全国どこの金融機関へでも送金、振込、手形・小切手等の取り立てができ安全・確実です。
国債窓販	国債の窓口販売を行っています。 現在長期国債(10年)、中期国債(2年・5年)、個人向け国債(3年・5年・10年)を取り扱っております。
貸金庫	預金証書·有価証券·権利証·貴金属など大切な財産の保管にご利用ください。お手軽な料金で大切な財産を安全・確実にお守りします(砺波支店でご利用いただけます。)。
クレジットカード	お買い物、ご旅行、お食事等あなたのサインおひとつでOK。キャッシングサービスも受けられる便利なカードです。しんくみピーターパンカード、JCB等各種クレジットカードをお取扱いしています。
キャッシュカード	けんしんのキャッシュコーナーをはじめ、全国各地の信用組合・ゆうちょ銀行・銀行・信託銀行・信用金庫・農協・労働金庫のキャッシュコーナーで預金のお引き出しができます。また、けんしん・ゆうちょ銀行・入金ネットの表示がある金融機関は、お預入れもできます。セブン銀行ATMでは、入出金、残高照会ができます。
「しんくみお得ネット」 サービス	「しんくみお得ネット」の表示のある信用組合間で、平日8:45~18:00、土曜日9:00~14:00のATMでの出金手数料が無料となります。
デビットカードサービス	デビットカードサービス加盟店 《J-Debit (ジェイデビット) のマークのある店舗》 で、キャッシュカードを利用しお買い物ができ、代金は預金口座から即時決済できるサービスです。
相互入金サービス	全国各地の相互入金業務提携金融機関(信用組合・第二地銀・信用金庫・労働金庫のうち入金ネットの表示がある金融機関)のATMでは、けんしんのキャッシュカードで、また、けんしんのATMでは提携金融機関のキャッシュカードでお預入れができます。
他行カード振込サービス	全国各地の他行カード振込業務提携金融機関(信用組合・都市銀行・地方銀行・第二地銀・信用金庫)のATMでは、けんしんのキャッシュカードで、また、けんしんのATMでは提携金融機関のキャッシュカードでお振込みができます。
暗証番号変更手続き	ATMによる暗証番号変更のお取扱いをしています。
インターネット(個人向け) iモードサービス	インターネット、モバイル(携帯電話)により、残高・入出金明細の照会サービスおよび振込・振替による資金移動サービスがご利用いただけます。
インターネット(法人向け)	インターネットにより残高・入出金明細の照会サービスおよび振込・振替・総合振込・給与振込・賞与振込による資金移動サービス および口座振替サービスがご利用いただけます。
でんさいネットサービス	手形・振込に代わる新しい資金決済サービスです。インターネットバンキングまたは窓口での書面手続きによりご利用いただけます。
公共工事の前払金	東日本建設業保証㈱の指定金融機関として、公共工事の前払金の取扱いをいたします。
キャッシングサービス	けんしんのキャッシュコーナーで、JCB・VISA等のキャッシングサービスがご利用いただけるほか、JCB・VISA等はご返済もご利用いただけます。
保険商品の窓口販売	個人向けには、個人年金保険(定額)、住宅関連長期火災保険、住宅関連債務返済支援保険、傷害保険を取扱いしています。事業先 向けには、事業に関連する建物及び商品・動産の保険ならびに労働災害保険等を取扱いしています。
ATMネットワーク	富山県内に14店舗のネットワークをもち、けんしんのカードは14店舗で年365日ご利用いただけます。また、けんしんは北陸銀行とATMを相互開放致しており、北陸銀行の店舗内ATMと北陸銀行幹事の店舗外ATMで、キャッシュカードによる引出しと残高照会がご利用いただけます。
しんくみネット	全国の信用組合の組合員ネットワークのことで、組合員向けのビジネスマッチングならびにビジネスコラムを行っています。

●振込・送金手数料(1件につき)

種類	宛所			辰込金額等	手数料
12200			未満	3. Z. Z. D. C. C.	無料
	店内		以上	※現金扱いかつ非組合員のみ。	216円
窓口振込	V/// ^ +	cm	未満		324円
(電信扱い)	当組合内	5万円	以上		540円
	/uh /.—		未満		648円
	他行		以上		864円
	1		未満		無料
	店内		以上	※現金扱いかつ非組合員のみ。	216円
窓口振込	当組合内	5万円	未満		324円
(文書扱い)	ヨ組古内	элн	以上		540円
	他行		未満		648円
	נושו		以上		864円
文書振込 (交換所取扱分)	他行 (同一交換所内)	※公金	は手数	料不要	129円
()<))(11-10)()())	店内	全て			無料
AT141.20			未満		216円
ATMからの	当組合内		以上		432円
振込	// /-	5万円	未満		432円
	他行		以上		648円
インターネット	店内	全て			無料
モバイル	当組合内		未満		108円
	ヨ組古内	e=m	以上		216円
バンキング	他行	5万円	未満		324円
からの振込	1世1丁		以上		540円
	店内	全て			無料
	当組合内		未満		216円
定額自動振込		5万円	以上		432円
企	他行	3/11/1	未満		432円
			以上		648円
	年間手数制				648円
給与振込	店内·当組	.合内			無料
	他行				108円
地方税振込	他行				432円
	当組合内				432円
送金	他行	(普通)			648円
		(至急)			864円
振込・送金	当組合内				無料
の訂正	他行				216円
振込・送金の組戻料	当組合内·			- - \	648円

●代金取立手数料(1通につき)

項目		
同一交換所内	無米	
県内交換所内	432 F	
他信組委託	648 F	
世 旧 組 安 託 至急 至 急	864 F	
そ 不渡り手形返却料		
そ 不渡り手形返却料 の 取立手形組戻し料 他 取立手形店頭呈示料		
他取立手形店頭呈示料		

●現金自動機 (ATM) 利用手数料

- 30並用型版 (7 (1107) 13713 3 33(11				
ご	利用時間	当組合カード	提携金融 機関カード	
	8:00~ 8:45	108円	216円	
平日	8:45~18:00	無料	注 108円	
	18:00~20:00	108円	216円	
上頭口	9:00~14:00	無料	注 108円	
土曜日	14:00~17:00	108円	216円	
日曜日・祝日	9:00~17:00	108円	216円	

(注) しんくみお得ねっと提携信用組合カードは無料です。

●でんさいネット利用手数料

口郊甘土料	手数料		
月額基本料	法人 IB	書面	
債務者利用	無料	俎,080円	
債権者利用	無料	無料	

(注) 令和元年9月末日までは無料とさせていただきます。

● i サービス利用手数料

項目	申込手数料	月額利用料	変更再登録手数料
インターネットバンキング	2,160円	108円	
モバイルバンキング	_	108円	540 円
法人向けインターネットバンキング	_	2,160 円	

●当座関係手数料

種類	項目	手数料
小切手帳	1 冊につき (50 枚綴り)	1,296円
約束手形帳·為替手形帳	1 冊につき (50 枚綴り)	1,620円
自己宛小切手発行	1 枚につき	1.080円

●窓口両替手数料 (お持込枚数またはお持得り枚数 (紙幣・硬貨の合計) のうち、いずれか多い枚数)

枚数	手数料
1 枚~ 100 枚	無料
101 枚~ 300 枚	108円
301 枚~ 1,000 枚	324円
1,001 枚~ 2,000 枚	648円
2,001 枚以上 1,000 枚刻み	324 円加算

●融資関係手数料

(令和元年5月1日現在)

_	日本の日本 3月1日北			3/1 I D 3/1 II /			
Т		Ē	毎 品	項		明細	手数料
						500 万円未満	10,800円
	. T		事		全額	500 万円以上 1,000 万円未満	16,200円
1	里		業	繰上償還	王鉙	1,000 万円以上	21,600円
1	正書意寸噪		事業性融資			ただし、借入後7年超経過の場合	無料
1	Ť		資		一部	全て	16,200円
				条件変更	Ē	全て※一部繰上償還手数料と重複しません。	10,200 🗂
7	上賞景					500 万円未満	10,800円
1	見言		住			全額	500 万円以上 1,000 万円未満
,	-	_	住宅口	繰上償還	土哉	1,000 万円以上	32,400 円
=	条	個	l I			ただし、借入後10年超経過の場合	無料
1	条牛变更	人融資	シ		一部	全て	10.800 円
2	至	浴	_	条件変更	Ē	全て※一部繰上償還手数料と重複しません。	10,000 🗂
3	消費者繰上償還		全額	全て			
			ローン	総工関退	一部	全て	5,400 円
			その他	条件変更	Ī	全て※一部繰上償還手数料と重複しません。	1

	項目		明細	手数料
	[新規証書貸付事務取扱手		数料 [1,080円
			再特約選択時	10,800円
	固定金利特約		固定特約から変動金利への変更	10,000 🖯
	※条件変更手数料と重複しません。		ただし、固定特約期間終了時	無料
			変動金利から固定特約への変更	10,800円
事務取扱			新規設定	32,400 円
奶	不動産担保	設定	追加設定	16,200 円
扱			ただし、住宅ローン、アパート・マンション建築ローン	無料
3/2			アパート・マンション建築ローン	54,000円
		抹消	全部抹消	無料
			一部抹消	16 200 III
		変更	極度額·順位·債務者変更等	16,200円
	公的融資のつなぎ融資(プロパー)		10,800円	
	手形貸付手形用紙 1 枚		216円	

	項目		手数料
割	同一交換所内	216円	
뤽	県内交換所内	432円	
手	他信組委託	普通	648円
割引手形取扱	他信祖安武	至急	864円
扱			648円
	他割引手形買戻し料		040 🗇

●各種手数料

一台性于女	XTT				
種類		項目		手数料	
		都度発行		432 円	
	残高証明書	継続発行			
		監査法人向け		3,240円	
証明書	支払利息証明書			432円	
(1 通につき)	融資可能証明書			10,800円	
	支払承諾保証書		されます。	2,160円	
	住宅取得控除証	明昔		432 円	
	C 17 D PE 175	######################################	z:-70:1++\		
取扱明細書		生預金の直近 3 ヶ月分ます 別に記載の「個人情報開示詞			
(1回につき)	「保有データ開示請求」	(法人・団体の場合) による		324 円	
(пысэс))手数料によるものとします。 :係るものは無料です。			
立によりマシィニ	キャッシュカー	ド(個人のみ)		無料	
新規発行	IC キャッシュナ]ード(個人・法人)	1,080円	
	通帳・証書				
再発行	キャッシュカー	1,080円			
(1 件につき)	ローンカード	540円			
		出資証券			
		に限ります。(ただし、IC キャッシ			
		ッシュカードへのセ	<u> </u>	1,080円	
口座管理(年間	-37	. \		1,296円	
山坐振晉安託	契約 (1 件につき)		54円	
貸金庫(年間)	<u>大</u> 中			10,800円	
貝並熚(平间)	小	5.400円			
	,	号、生年月日、勤務		5,400 🗇	
·個人情報開示請求		は、職業・電話番号)	一 括	864 円	
・保有データ開示請求	取引残高	6、柳末 电阳田勺/			
(法人・団体の場合) (上記個人情報に加え科目、口座番号、残高)		特定日毎	2,160 円		
※郵送の場合、右 記手数料の他に	記工業料の他に 取りIO/履座に関する情報				
郵送1件につき 例) 平成2/年3月25日~平成28年3月10日(13ヶ月) の場合、 1十 2ヶ月分として計算します。 (12ヶ月				540 円	
540円加算されます。		易合は、重複して請求しません。		1 000 5	
	上記以外の情報		1項目毎	1,080円	

※個人情報開示請求については、金融庁による「金融分野における個人情報保護に関する ガイドライン」(平成27年7月2日金融庁告示第66号(平成27年7月9日施行) に従って取扱いいたします。

★本表の手数料は、消費税が含まれております。



資 料 編

[経営の状況][自己資本比率規制]

経理・経営内容 資金調達 資金運用 その他業務 自己資本の充実の状況について





■貸借対照表

■ 具値対 照衣 【資産の部】		(単位:千円)
年 度	亚世纪在唐	
科目	平成29年度	平成30年度
(資産の部)		
現金	962,065	1,207,285
預け金	26,557,578	25,212,652
有価証券	41,293,425	40,490,746
国債	624,803	520,357
地方債	5,368,054	5,017,783
社債	12,892,056	13,055,629
株式	151,019	150,868
その他の証券	22,257,491	21,746,108
貸出金	51,884,088	51,898,937
割引手形	931,419	861,255
手形貸付	3,486,263	3,676,168
証書貸付	44,886,592	44,608,546
当座貸越	2,579,812	2,752,967
その他資産	744,658	709,380
未決済為替貸	3,195	6,455
全信組連出資金	397,900	397,900
未収収益	136,241	129,829
その他の資産	207,321	175,195
有形固定資産	909,993	1,124,054
建物	220,267	205,309
土地	578,194	572,679
リース資産	61,217	49,489
建設仮勘定	2,160	257,765
その他の有形固定資産	48,152	38,811
無形固定資産	11,727	11,609
ソフトウェア	546	474
その他の無形固定資産	11,181	11,135
繰延税金資産	13,780	_
債務保証見返	83,024	52,465
貸倒引当金	△225,667	△ 197,466
(うち個別貸倒引当金)	(△215,316)	(△ 188,041)
수 計	122,234,675	120,509,663
H PI	,_5 +,5 + 5	3,000,000

【負債及び組合員勘定の部】

(単位:千円)

【負債及び組合員勘	(単位:千円)	
年 度科 目	平成29年度	平成30年度
(負債の部)		
預金積金	114,217,528	111,319,058
当座預金	950,154	1,173,494
普通預金	21,693,095	22,112,481
貯蓄預金	2,584,344	12,352,234
通知預金	99,782	82,812
定期預金	84,511,676	71,379,960
定期積金	4,281,146	4,135,576
その他の預金	97,329	82,498
借用金	3,549,000	4,489,000
借入金	3,549,000	4,489,000
その他負債	254,047	217,175
未決済為替借	23,896	25,926
未払費用	98,887	65,777
給付補塡備金	1,222	1,124
未払法人税等	4,963	4,976
前受収益	22,741	27,902
払戻未済金	9,579	8,353
リース債務	61,260	49,711
資産除去債務	11,728	4,212
その他の負債	19,768	29,190
賞与引当金	30,206	26,839
退職給付引当金	34,900	31,040
役員退職慰労引当金	23,710	9,390
その他の引当金	29,088	26,095
繰延税金負債	_	64,567
債務保証	83,024	52,465
負債の部合計	118,221,506	116,235,630
(純資産の部)		
出資金	1,505,146	1,525,341
普通出資金	1,505,146	1,525,341
利益剰余金	2,353,010	2,377,518
利益準備金	890,000	900,000
その他利益剰余金	1,463,010	1,477,518
特別積立金	1,010,000	1,010,000
当期未処分剰余金	453,010	467,518
組合員勘定合計	3,858,157	3,902,860
その他有価証券評価差額金	155,011	371,172
評価・換算差額等合計	155,011	371,172
純資産の部合計 	4,013,169	4,274,032
合 計	122,234,675	120,509,663

■損益計算書

(単位:千円)

_	(単位:千円		
年 度科 目	平成29年度	平成30年度	
経常収益	1,453,801	1,372,412	
資金運用収益	1,283,255	1,208,229	
貸出金利息	768,666	743,998	
預け金利息	42,366	36,498	
有価証券利息配当金	456,306	411,816	
その他の受入利息	15,916	15,916	
役務取引等収益	75,346	68,723	
受入為替手数料	31,512	30,393	
その他の役務収益	43,833	38,330	
その他業務収益	37,393	42,224	
国債等債券売却益	32,942	38,900	
国債等債券償還益	_	_	
その他の業務収益	4,450	3,323	
その他経常収益	57,806	53,235	
貸倒引当金戻入益	28,051	19,132	
償却債権取立益	16,705	11,452	
株式等売却益	_	330	
その他の経常収益	13,049	22,319	
経常費用	1,381,868	1,307,164	
資金調達費用	60,522	46,140	
預金利息	59,355	44,821	
給付補塡備金繰入額	878	807	
借用金利息	_	_	
その他の支払利息	289	511	
	111,726	119,559	
支払為替手数料	11,737	11,830	
その他の役務費用	99,988	107,728	
その他業務費用	44,314	37,512	
国債等債券売却損	37,080	37,490	
国債等債券償還損	7,180	_	
その他の業務費用	54	22	
経費	1,149,708	1,089,973	
人件費	723,574	675,740	
物件費	411,189	397,462	
税金	14,944	16,769	
その他経常費用	15,596	13,979	
貸倒引当金繰入額	_	_	
貸出金償却	14,666	357	
株式等売却損	_	_	
株式等償却	1	1	
その他の経常費用	928	13,620	
経 常 利 益	71,932	65,248	

(単位:千円)

(羊位・11				
年 度科 目	平成29年度	平成30年度		
特別利益	_	446		
固定資産処分益	_	446		
その他の特別利益	_	_		
特別損失	6,637	22,060		
固定資産処分損	8	10,911		
減損損失	5,339	11,148		
その他の特別損失	1,290	_		
税引前当期純利益	65,295	43,634		
法人税、住民税及び事業税	4,963	4,990		
法人税等調整額	△ 9,808	△ 4,303		
過年度法人税等	_	_		
法人税等合計	△ 4,845	687		
当期純利益	70,140	42,947		
繰越金(当期首残高)	382,870	424,571		
当期未処分剰余金	453,010	467,518		

損益計算書の注記事項

- 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示 しております。
- 2. 出資1口当たりの当期純利益 14円07銭
- 3. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しており ます。

地域	主な用途	種類	減損損失(千円)
高岡市内	事業用不動産	建物	433
高岡市内	事業用不動産	土地	4,134
高岡市内	事業用不動産	その他有形固定資産	759
魚津市内	事業用不動産	建物	1,963
魚津市内	事業用不動産	その他有形固定資産	636
射水市内	事業用不動産	建物	557
射水市内	事業用不動産	土地	1,380
射水市内	事業用不動産	その他有形固定資産	951
富山市内	遊休不動産	その他有形固定資産	331
合計			11,148

営業用店舗については、営業用店舗単位に継続的な収支の把握を行い、遊休 資産は各資産をグルーピングの最小単位としております。本部等については独 立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。 当事業年度に於いては、戸出支店、魚津支店、射水支店及び富山市内の遊休 不動産について減損損失を認識するに至りました。 高岡市内の戸出支店は平成31年度に移転を予定しており、建物・土地・そ の代表で展示の金売の無質がある。

の他有形固定資産の帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額である「建物433千円・土地4,134千円・その他有形固定資産759千円」を減損損失として認識しております。

条として認識しております。 魚津市内の魚津支店及び射水市内の射水支店については、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下や継続的な地価の下落がみられることから、魚津支店については「建物1,963千円・その他有形固定資産636千円」、射水支店については「建物557千円・土地1,380千円・その他有形固定資産951千円」を減損損失として認識しております。 また、富山市内の遊休不動産のうち、継続的な地価下落がみられる物件につまる。

帳簿価額を回収可能価額まで減少し、当該減少額である「331千円」を 減損損失として計上しております。

■剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目 年度	平成29年度	平成30年度
当期未処分剰余金	453,010	467,518
剰余金処分額	28,439	20,247
普通出資に対する配当金	18,439	15,247
利益準備金	10,000	5,000
繰越金 (当期末残高)	424,571	447,270

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記につい ては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。 2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法
- (定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法に
- 経りることが極めと困難と認められるものにしいては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

 3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。ま た、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年~40年 その他 2年~20年

- 4. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用の ソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償 却しております。
- 5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産 は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。
- 6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しており

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻 版度、特別消算等、公司に設置版配り事実が発生している頂務省(以下「販販 先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻 先」という。)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分 可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しておりま す。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きい と認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及 と認められる順級者に係る原権については、原権権がう担保の契力可能を投資及 が保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合 的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一 定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒 実績率等に基づき引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査 定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っており ます。

る。。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立 不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,738百万円であり ます。

- う。。う。う。うら引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

及棚的プラ、当事業年度に滞属する報信目としております。 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給 付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総 合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は、次

(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成30年3月31日現在)

367 961百万円 年金資産の額 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 308,451百万円 59,510百万円

(2)制度全体に占める当組合の掛金拠出割合

(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日) 0.636%

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高23,811百万 円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年の元利均等償 却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金58百万円を費用処理しております。 なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準総号の額に乗じて算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致して

- 9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対す る退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められ
- る額を計上しております。 10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払 戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認 められる額を計上しております。
- 13. 理事及び監事との取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 72百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額 1,118百万円
- 15. 有形固定資産の圧縮記帳額 156百万円
- 16. 貸出金のうち、破綻先債権額は278百万円、延滞債権額は1,719百万円でありま

スカス 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息 不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号) 第 96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が

生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の 経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の 貸出金であります。

17. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から 3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであ ります。

18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的とし て、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に 有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債

権に該当しないものであります。 19. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,010百万円であります。

なお、16.から19.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、 861百万円であります。
- 担保に提供している資産は次のとおりであります。 10,050百万円 担保提供している資産 預け金 担保資産に対応する債務 借入金 4,489百万円
- 22. 出資1口当たりの純資産額は1,401円00銭です。
- 23. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的 管理(ALM)をしております。(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。 また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資

目的及び事業推進目的で保有しております。 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動 リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、 流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

パーパットンの日本 当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件 ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権へ

ことの学品番組、学品収及機、信用情報を経生、にはいればなど、同趣資権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。 これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。 さらに、与信管理の状況については、融資部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金システム部において、信用情 報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。 ②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には資金システム部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的 に把握し、経営管理部においてギャップ分析や金利感応度分析等のモニタリ ングを行い、理事会等に報告しております。 (ii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づ

等、理事会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。 このうち、資金システム部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審 査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リ スクの軽減を図っております。

資金システム部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有している ものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。 これらの情報は資金システム部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iii)市場リスクに係る定量的情報

が過去したいで、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受けたる主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」及び「預

温励日 といったいのと述れる資産及び出版は関ビックで、 金融事業に関する法律施行規則第六十九条第一項第五号二等の規定に基づき、 自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成十九年 金融庁告示第十七号)」において通貨ごとに規定された金利ショック」を用 いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあた っての定量的分析に利用しております。

っての定量的分析に利用しております。 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利 群と変動金利群に分けて、)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を 分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。 なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現 在、「当該事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をい い、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた 場合、経済価値は、2.170百万円減少するものと把握しております。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利 とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。 また、全利の全細のたヲ利の変動をおっるで動かとした。 は、2000年間のよりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を 超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様 市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リス クを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合 理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前 提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異な

ることもあります。 なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により 算出した時価に代わる金額を開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のと おりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません ((注2)参照)。 また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

			(羊位・ロバババ
	貸借対照表計上額	時 価	差額
(1) 預け金 (*1)	25,212	25,243	30
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,857	1,909	51
その他有価証券	38,583	38,583	_
(3) 貸出金 (*1)	51,898		
貸倒引当金(*2)	△196		
	51,702	52,798	1,096
金融資産計	117,356	118,535	1,178
(1) 預金積金 (*1)	111,319	111,455	136
(2) 借用金(*1)	4,489	4,493	4
金融負債計	115,808	115,948	140

- (*1)預け金、貸出金、預金積金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算 出した時価に代わる金額」を記載しております。 (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該 帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割 り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価 格によっております。投資信託は、取引金融機関から提示された基準価格によ っております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①~②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び 個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法によ り算出した時価に代わる金額として記載しております。 ①6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権につ

- いては、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前
- ②の以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、スワップ金利)で割り引いた価額を時価とみな しております。

金融負債

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価 とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR、スワップ金利)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2)借用金

一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において 想定される利率で割り引いて現在価格を算出しております。なお、残存期間が 短期間 (1年以内) のものは、時価は簿価と近似していることから、当該約定

一個額を時価とみなしております。 (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、 金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位・五七円)

	(単位・日月円)
区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	42
投資事業有限責任組合出資(*2)	6
会 計	49

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難 と認められることから時価開示の対象とはしておりません。 (*2) 投資事業有限責任組合出資については、組合財産が時価開示を把握すること
- が極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とし
- ておりません。 25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは、 「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の債券」であります。以 下27.まで同様であります。
- (1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券 【時価が貸借対昭表計上額を超えるもの】

【时間が見旧対忠衣引上領を起えるもの】						
	貸借対照表	時 価	差額			
	計上額					
国債	- 百万円	- 百万円	- 百万円			
地方債	178	183	4			
社 債	500	515	15			
_ その他	579	632	53			
小 計	1,257百万円	1,330百万円	72百万円			

「時価が貸借対昭表計上額を超えないもの」

	貸借対照表	時 価	差額				
	計 上額						
国 債	- 百万円	- 百万円	- 百万円				
地方債	_	_	_				
社 債	_	_	_				
その他	600	578	△21				
小 計	600百万円	578百万円	△21百万円				
合 計	1,857百万円	1,909百万円	51百万円				

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3)その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表	取得原価	評価差額
株式	計 上 額 108百万円	105百万円	2百万円
債 券	17,418	17,002	416
国 債	520	502	17
地 方 債	4,838	4,738	100
社 債	12,059	11,761	298
その他	14,090	13,762	327
小 計	31,617百万円	30,871百万円	746百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表	取得原価	評価差額
	計 上 額		
株 式	- 百万円	- 百万円	-百万円
債 券	495	501	△5
国 債	_	_	_
地 方 債	_	_	_
社 債	495	501	△5
その他	6,470	6,698	△227
小 計	6,966百万円	7,199百万円	△233百万円
合 計	38,583百万円	38,070百万円	513百万円

- (注) 貸借対照表計上額は当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上 したものであります。
- 26. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 27. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却益 売却価額 売却損 2,944百万円 38百万円 一百万四

28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予 定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超	5年超	10年超
		5年以内	10年以内	
債 券	1,408百万円	10,354百万円	5,701百万円	600百万円
国	債 -	502	_	_
地 方	債 708	3,152	701	300
社	債 700	6,700	5,000	300
その他	800	4,520	3,000	1,500
合 計	2.208百万円	14.874百万円	8.701百万円	2.100百万円

- 29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,125百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが20,125百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資 未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与え るものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、 その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶が 契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契 約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も 定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に 応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとお りであります。

繰延税金資産

21/6並長/主	
貸出金償却有税分	1,046百万円
貸倒引当金損金算入限度額超過額	10百万円
減価償却限度超過額	18百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	8百万円
賞与引当金	7百万円
税務上の繰越欠損金 (*1)	35百万円
その他	30百万円
繰延税金資産小計	1,158百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,081百万円
評価性引当額小計	△1,081百万円
繰延税金資産合計	77百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	141百万円
桑延税金負債合計	141百万円
桑延税金資産の純額	64百万円

(*1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	5百万円	-	-	-	29百万円	35百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	_
繰延税金資産	5百万円	_	_	_	29百万円	35百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

が成立した機能の損益35百万円(法定実効機率を乗した額)について、繰延税金 資産35百万円を計上しています。この繰延税金資産35百万円は平成23年3月 期、平成27年3月期、平成30年3月期及び当期(見込み)に計上した繰越欠損 金の残高127百万円に対して全額認識したものであります。当該税務上の繰越 欠損金については、将来課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引 当額を認識しておりません。

●業務粗利益

(単位:千円)

年 度科 目	平成29年度	平成30年度
資金運用収支	1,222,732	1,162,088
資金運用収益	1,283,255	1,208,229
資金調達費用	60,522	46,140
役務取引等収支	△36,379	△ 50,835
役務取引等収益	75,346	68,723
役務取引等費用	111,726	119,559
その他業務収支	△6,921	4,711
その他業務収益	37,393	42,224
その他業務費用	44,314	37,512
業務粗利益	1,179,431	1,115,965
業務粗利益率	0.96%	0.92%

業務粗利益 ×100 (注)業務粗利益率=: 資金運用勘定計平均残高

●受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

年 度 項 目	平成29年度	平成30年度
受取利息の増減	△24,316	△ 75,026
支払利息の増減	△28,992	△ 14,382

●総資金利鞘

(単位:%)

年 度区分	平成29年度	平成30年度
資金運用利回 (a)	1.04	0.99
資金調達原価率(b)	1.00	0.95
総資金利鞘 (a-b)	0.04	0.04

業務純益

(単位:千円)

年 度科 目	平成29年度	平成30年度
業務純益	29,723	25,992

●経費の内訳

年 度 平成29年度 平成30年度 科目 人件費 723,574 675,740 580,966 報酬給料手当 547,467 13,199 退職給付費用 9,611 118,662 その他 129,409 411,189 397,462 物件費 200,035 202,196 事務費 74,105 70,455 固定資産費 32,573 事業費 29,071 人事厚生費 17,367 15,164 有形固定資産償却 41,845 40,868

2,447

42,815

14,944

1,149,708

▶総資産利益率

無形固定資産償却

その他

経費合計

税金

(単位:%)

1,089,973

560

39,146

16,769

(単位:千円)

年 度区 分	平成29年度	平成30年度
総資産経常利益率	0.05	0.05
総資産当期純利益率	0.05	0.03

経常(当期純)利益 (注)総資産経常(当期純)利益率=-- ×100 総資産(債務保証見返を除く)平均残高

▶預貨率および預証率

(単位:%)

区分	年 度	平成29年度	平成30年度
預貸率	期末	45.42	46.62
頂貝平	期中平均	42.51	44.56
預証率	期末	36.15	36.37
頂証竿	期中平均	36.24	35.22

預貸率 預金量に対する貸出金の比率を表したものです。 預証率 預金量に対する有価証券の保有割合を表したものです。

●資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

(単位:百万円.%)

						(羊位・白/川 1、70)
年 度		平成29年度			平成30年度	
科目	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	122,840	1,283	1.04	120,914	1,208	0.99
うち貸出金	49,967	768	1.53	51,127	743	1.45
預け金	29,878	42	0.14	28,977	36	0.12
有価証券	42,596	456	1.07	40,411	411	1.01
資金調達勘定	120,592	60	0.05	118,966	46	0.03
うち預金積金	117,523	60	0.05	114,720	45	0.03
借用金	3,391	_	_	4,190	_	_
その他	36	0	0.78	55	0	0.91

⁽注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成29年度90百万円、平成30年度106百万円)を、控除して表示しております。

資金調達

▶預金項目別平均残高

(単位:百万円、%)

平成29年度		平成30年度	
金額	構成比	金額	構成比
24,966	21.24	30,556	26.63
92,455	78.66	84,058	73.27
_	_	ı	-
102	0.08	105	0.09
117,523	100.00	114,720	100.00
	金額 24,966 92,455 — 102	金額 構成比 24,966 21.24 92,455 78.66 - - 102 0.08	金額 構成比 金額 24,966 21.24 30,556 92,455 78.66 84,058 - - - 102 0.08 105

「その他の預金」は別段預金、納税準備預金の合計です。

●定期預金の金利区分別残高

(単位:百万円、%)

年 度	平成29年度		平成3	0年度
項目	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	81,006	95.85	66,975	93.83
変動金利	3,505	4.14	4,404	6.16
その他	_	1	l	-
合計	84,511	100.00	71,379	100.00

●預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

年 度	平成29年度		平成30年度	
区分	金額	構成比	金額	構成比
個人	99,286	86.92	97,030	87.16
法人	14,933	13.07	14,288	12.83
一般法人	13,033	11.41	13,022	11.69
金融機関	26	0.02	14	0.01
公金	1,874	1.64	1,252	1.12
合計	114,220	100.00	111,319	100.00

●職員1人当りおよび1店舗当りの預金残高

(単位:百万円)

区分年度	平成29年度	平成30年度
職員1人当りの預金残高	906	912
1店舗当りの預金残高	7,614	7,951

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項目 年度	平成29年度	平成30年度
財形貯蓄残高	90	88

資金運用

●貸出金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

年 度	平成2	9年度	平成3	0年度
科目	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	763	1.52	791	1.54
手形貸付	3,674	7.35	3,356	6.56
証書貸付	43,513	87.08	44,611	87.25
当座貸越	2,015	4.03	2,368	4.63
合計	49,967	100.00	51,127	100.00

●貸出金業種別残高および構成比 (単位:百万円、%)

年 度	平成2	9年度	平成3	0年度
業種別	金額 構成比		金額	構成比
製造業	6,210	11.96	6,261	12.06
農業、林業	128	0.24	140	0.26
漁業	0	0.00	0	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	263	0.50	288	0.55
建設業	4,309	8.30	4,376	8.43
電気·ガス·熱供給·水道業	41	0.07	36	0.06
情報通信業	59	0.11	56	0.10
運輸業、郵便業	1,073	2.06	1,045	2.01
卸売業、小売業	3,060	5.89	3,121	6.01
金融業、保険業	5,342	10.29	5,743	11.06
不動産業	3,774	7.27	3,594	6.92
物品賃貸業	244	0.47	207	0.39
学術研究、専門・技術サービス業	121	0.23	97	0.18
宿泊業	856	1.64	768	1.47
飲食業	995	1.91	792	1.52
生活関連サービス業、娯楽業	1,129	2.17	1,091	2.10
教育、学習支援業	ı	_	_	
医療、福祉	89	0.17	87	0.16
その他のサービス	2,402	4.62	2,725	5.25
その他の産業	427	0.82	369	0.71
小計	30,529	58.84	30,805	59.35
国・地方公共団体等	8,219	15.84	8,353	16.09
個人(住宅·消費·納税資金等)	13,135	25.31	12,740	24.54
合計	51,884	100.00	51,898	100.00

■職員1人当りおよび1店舗当りの貸出金残高

(単位:百万円)

区 分 年 度	平成29年度	平成30年度
職員1人当りの貸出金残高	411	425
1店舗当りの貸出金残高	3,458	3,707

●貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

年 度	平成2	9年度	平成3	0年度
区分	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	30,914	59.58	31,337	60.38
設備資金	20,969	40.41	20,561	39.61
合計	51,884	100.00	51,898	100.00

●消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

年 度	平成2	9年度	平成3	0年度
区分	金額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	1,758	17.94	1,882	19.25
住宅ローン	8,040	82.04	7,891	80.73
合計	9,799	100.00	9,774	100.00

●貸出金担保の種類別残高

(単位:百万円、%)

年 度	平成2	9年度	平成3	0年度
区分	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	1,569	3.02	1,527	2.94
有価証券	9	0.01	1	0.00
動産	0	0.00	-	_
不動産	10,724	20.66	10,466	20.16
その他	_	ı		-
小計	12,303	23.71	11,995	23.11
信用保証協会·信用保険	4,834	9.31	4,751	9.15
保証	21,776	41.97	21,716	41.84
信用	12,968	24.99	13,434	25.88
合計	51,884	100.00	51,898	100.00

(注)保証会社の保証付貸出については、平成26年度までは 「信用保証協会・信用保険」欄に計上しておりましたが、 平成27年度より「保証」欄に計上しております。

●貸出金の金利区分別残高

(単位:百万円、%)

年 度	平成2	9年度	平成3	0年度
項目	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	29,661	57.16	30,470	58.71
変動金利	22,222	42.83	21,428	41.28
合計	51,884	100.00	51,898	100.00

経営管理体制

●貸出金償却額

項目 年度	平成29年度	平成30年度
貸出金償却額	14	0

●貸倒引当金の内訳

			(:	半位・日刀口/
年 度	平成2	9年度	平成3	0年度
項目	期末残高	増 減	期末残高	増 減
一般貸倒引当金	10	5	9	△ 0
個別貸倒引当金	215	△ 43	188	△ 27
貸倒引当金合計	225	△ 38	197	△ 28

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので、「特定海外債 権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

●リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

(単位・五百四)

区分	年 度	残高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) ((B)+(C))/(A)
破綻先債権	平成29年度	310	260	49	100.00
HX/MC/DIQ IE	平成30年度	278	224	53	100.00
延滞債権	平成29年度	1,836	1,549	165	93.35
烂/市 [長]惟	平成30年度	1,719	1,447	133	91.95
3ヵ月以上延滞債権	平成29年度	6	6	0	100.00
3万月以上延佈負惟	平成30年度	0	0	0	0.00
貸出条件緩和債権	平成29年度	18	9	0	52.83
貝山木 下版作 頂 旧	平成30年度	13	6	0	48.34
合計	平成29年度	2,171	1,825	214	93.97
	平成30年度	2,010	1,678	187	92.78

- 金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
- ※ 亜額は、単位木満を切り捨てて表示しております。
 (参考) 平成30年度において、部分直接償却9百万円実施しております。
 (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者等に対する貸出金です。
 ② 6 延端機能ととは、上記1 まとなりままれるの対策を持ちませませないます。

 - 正処分を受けた債務者寺に対する貸出金です。

 2. 「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。

 3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金(上記1.2.を除く)です。

 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.~3.を除く)です。

 5. 「担保・保証(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証等による回収が可能と認められる額です。

 6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりませる。

(単位:百万円)

- 引当金は含まれておりません。
- 「保全率((B)+(C))/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
- 8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であ り、全てが損失となるものではありません。

▶金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円%)

							(TE D)) 1 () ()
区分	年度	債権額	担保・保証等	貸倒引当金	保全額	保全率	貸倒引当金 引当率
		(A)	(B)	(C)	(D)=(B)+(C)	(D)/(A)	(C)/((A)-(B))
破産更生債権及び	平成29年度	1,094	938	156	1,094	100.00	100.00
これらに準ずる債権	平成30年度	1,121	962	158	1,121	100.00	100.00
<i>在</i> 厚/连+左	平成29年度	1,053	873	58	931	88.41	32.41
危険債権	平成30年度	878	711	29	740	84.26	17.52
	平成29年度	24	15	0	15	64.60	0.32
要管理債権	平成30年度	13	6	0	6	48.35	0.19
	平成29年度	2,173	1,827	215	2,042	93.98	62.21
不良債権計	平成30年度	2,013	1,680	188	1,868	92.79	56.45
工尚佳坛	平成29年度	49,834					
正常債権	立成30年度	10 080					

平成30年度

平成29年度

- ** 金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。 (参考) 平成30年度において、部分直接償却を9百万円実施しております。 (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に 対する債権及びこれらに準ずる債権です。 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取り
 - ができない可能性の高い債権です。

52,007

51,994

- 3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 5. [担保・保証等(B)] は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。 6. [貸倒引当金(C)] は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 金額は決算後(償却後)の計数です。

合計

資金運用

●有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

年 度	平成29年度		平成3	0年度
種類	金額	構成比	金額	構成比
国債	599	1.40	549	1.35
地方債	5,594	13.13	5,392	13.34
社債	13,899	32.62	12,741	31.52
株式	148	0.34	148	0.36
その他の証券	22,354	52.47	21,580	53.40
合計	42,596	100.00	40,411	100.00

●有価証券の時価等情報

年 度		平	成29年	度	平	度	
項		取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益
満	期保有目的債券	1,864	1,890	26	1,857	1,909	51
その他有価証券		39,215	39,429	214	38,119	38,632	513
	株式	148	151	2	148	150	2
	債券	17,740	18,198	457	17,503	17,914	410
	その他	21,325	21,079	△ 245	20,467	20,567	99
合計		41,079	41,319	240	39,977	40,542	564

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。 2. 「その他有価証券」のうち、「債券」は国債・地方債・社債、「その他」は外国証券及び投資信託等です。

●有価証券種類別·残存期間別残高

(単位:百万円、%)

(単位:百万円、%)

(単位:百万円、%)

(単位:百万円)

年 度	平成29年度					平成30年度						
種類	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の さだめの ないもの	種類別 合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の さだめの ないもの	種類別 合計
国債	_	600	0	_	_	600	_	502	0	_	_	502
地方債	8	3,712	848	600	-	5,168	708	3,152	701	300	_	4,861
社債	100	6,000	5,900	500	1	12,500	700	6,700	5,000	300	_	12,700
株式	_	_	_	_	148	148	1	1	1	_	148	148
その他の証券	800	4,700	11,800	3,400	1,776	22,476	800	5,120	10,600	3,100	1,996	21,616
合計	908	15,012	18,548	4,500	1,925	40,893	2,208	15,474	16,301	3,700	2,144	39,828

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

●金銭信託、デリバティブ等商品

金銭の信託、デリバティブ等商品の残高はありません。

●商品有価証券種類別平均残高

商品有価証券は保有しておりません。

その他業務

●内国為替取扱実績

	年 度	平成2	9年度	平成3	0年度	
区分		件数	金額	件数	金額	
送金·振込	他の金融機関向け	41,954	35,294	41,426	30,824	
达击'振込	他の金融機関から	56,182	31,600	53,575	31,636	
代金取立	他の金融機関向け	284	129	248	151	
1/平放77	他の金融機関から	520	440	381		

●外貨建資産残高

該当はありません。

●外国為替取扱高

区分	年 度	平成29年度	平成30年度
貿易	輸出	-	_
貝勿	輸入	_	_
貿易外	外国送金等	0	_
貝勿外	両替	_	_
合計		0	_

●国債窓販実績

項目 年度	平成29年度	平成30年度
国債	_	_

●代理貸付残高の内訳

年 度	平成2	9年度	平成3	0年度
区分	金額	構成比	金額	構成比
全国信用協同組合連合会	_	-	_	_
商工組合中央金庫	60	13.48	30	8.64
日本政策金融公庫	4	0.89	5	1.44
住宅金融支援機構	361	81.12	297	85.59
福祉医療機構	18	4.04	15	4.32
合計	445	100.00	347	100.00

●債務保証見返担保別残高

_				
年 度	平成2	9年度	平成3	0年度
項目	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	-	_	-	_
不動産	-	_	-	_
その他	ı	_	ı	_
小計	Ī	_	-	_
信用保証協会・信用保険	53	63.85	25	48.07
保証	30	36.14	27	51.92
その他		_	_	_
合計	83	100.00	52	100.00

●公共債引受額

該当事項はありません。

⁽注) 債券は額面で表示しております。

定性的な開示事項

▶自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金、及び利益剰余金等により構成されております。 なお、当組合の自己資本調達手段の概要は右のとおりです。

発行主体	富山県信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	3,897 百万円

▶自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、自己資本比率規制に対応した所要自己資本管理と内部管理としての統合的リスク管理で自己資本充実度の 評価を行っております。

統合的リスク管理においては、計量化されたリスク量(市場リスク量等)が定められた各リスク限度の範囲内に収まっているか、さらに、 一定の条件下で計測されたリスク量などを四半期毎にモニタリングして、自己資本が十分であるかどうかを評価する態勢になっております。 一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積 み上げを第一義的な施策として考えております。

●信用リスクに関する事項

リスクの説明	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリ スクのことをいいます。
管理方針・体制	当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性・公共性・流動性・成長性・収益性の5原則に則した、厳格な審査基準に基づく審査を行うとともに、問題債権については融資実行後も定期的に信用 状況の再評価を行うなど、日常管理の徹底にも留意しております。
評価・計測	当組合では、「資産自己査定実施規程」および「償却・引当規程」に基づいた適切な資産の自己査定を行い、貸出金等の資産内容の健全性を厳しくチェックし、回収ができないと見込まれる金額については全額引当処理し、資産内容の健全性に努めております。

貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、「資産自己査定実施規程」および「償却・引当規程」に基づき、一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先に ついては、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金にあた る破綻懸念先は、担保・保証を除いた未保全額に対して個別債権ごとにキャッシュフローを控除した金額と貸倒実績率に基づいた予想損失 率を乗じた金額を合算し算出しており、実質破綻先・破綻先は担保・保証を除いた未保全額の全額を算出しております。

▶リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

●リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。 適格格付機関

株式会社格付投資情報センター(R&I)

株式会社日本格付研究所(JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ (S&P)

●リスク・ウェイトの判定にあたり使用するカントリーリスク・スコアは、主に以下の通りです。

エクスボージャー	カントリーリスク・スコア		
金融機関向けエクスボージャー	日本貿易保険		

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要 件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイ トを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保 証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する 適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を 用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公営企業等金 融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら 以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証され た被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は 自組合預金です。

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手 続の概要

該当事項はありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明	オペレーショナル・リスクについては、主なものとして事務リスク・システムリスクが挙げられ、また、その他リスクとして法務リスク・人的リスク・有形資産リスク・風評リスク等があります。事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことによるリスクをいい、システムリスクとは、コンピュータの不正使用、システムのダウンまたは誤作動等システムの不備、さらにデータ改ざん、情報漏洩等のリスクをいいます。また、その他リスクとしての法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等についても、各リスクの発生を原因として、当組合が損害を被るリスクをいいます。
管理方針・体制	当組合では、事務リスクについて、検査部門による全店への総合検査を年1回実施するほか部分検査を実施するとともに、 各営業店においても毎月店内検査の実施を義務付け、事故の未然防止に努めております。また、経営管理部事務管理課は、 事務規定・各種マニュアルに基づき適切な事務指導を実施するとともに、経営管理部および関連部により事務処理の厳正 化と事務ミスや不正を未然防止するための内部管理態勢の充実・強化を図つております。 システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、システムの安全稼働やセキュリティに万全を期して、 障害等の発生を未然に防止するとともに、また発生した場合は、早期の回復、被害・影響の極小化を図ることで、損失を 最小限に止めるよう努めております。 その他リスクの管理体制についても、各リスク担当部署により必要なチェックおよび対策を講じるなど、各リスクごとの 管理強化に努めております。
評価·計測	事務リスクについては、内部監査の実施結果および「事務ミス等報告書」の内容確認等を行うとともに、システムリスクについては、「システムリスク定期チェック票」に基づき関連部署で全店のシステムチェックを行い、問題・課題等を把握しております。 また、チェック結果による営業店の現状を常勤会に報告しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は、「基礎的手法」を採用しております。

具体的には、以下の算式によりオペレーショナル・リスク量の算出を行っております。

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

〔※粗利益=業務粗利益ー(国債等債券売却益+国債等債券償還益)+(国債等債券売却損+国債等債券償還損+役務取引等費用(アウト ソーシング費用に該当するもの))〕

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の 方針および手続きの概要に関する事項

リスクの説明	株式・出資等については、金利・株価等の市場環境の変化や、株式保有先企業・出資先企業の業績悪化・破綻等により、 当組合が保有する資産の価値が低下し損失を被るリスクがあります。
管理方針・体制	当組合では、余裕資金の運用と管理についての基準を定めた「余資運用規程」を基本規程とするとともに、株式等の有価証券の運用・管理については「市場リスク管理規程」「有価証券減損処理要領」の各規程に基づき、適正に運用・管理しております。
	なお、当該取引にかかる会計処理については、当組合が定めた各規程、および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正に処理しております。
評価・計測	株式については、毎月末の市場価格を基に時価・評価損益を算出しALM委員会に報告するとともに、出資先の決算書等 により経営業況の確認を行っております。

●金利リスクに関する事項

リスク	クの説明	金利リスクとは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、預金・貸出金・有価証券など)が、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響のことをいいます。
管理ス	方針・体制	当組合では、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響については、定期的に評価・ 計測を行い、常勤会に報告のうえ適切な対応をとる体制としております。
評価	・計測	一定の市場金利の変動(金利ショック)を想定した場合の銀行勘定の金利リスク量や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収支への影響度などについて、ALMシステムにより定期的な計測を行い、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVEに関する事項

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 1.25年 ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 5年
- ・コア預金(注)およびその前提は、金融庁が定める保守的な前提を用い、その金利改定の平均満期は2.5年としております。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提は、考慮しておりません。
- ・通貨については、1通貨円のみであり、それ以外の通貨は保有しておりません。
- ・スプレッドに関する前提は、考慮しておりません。 ・内部モデルは使用しておりません。
- (注) コア預金:明確な金利改定期間がなく、預金者の要求によって随時払出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。

●自己資本の構成に関する事項

項目	平成29年度	経過措置に よる不算入額	平成30年度	経過措置に よる不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	3,839		3,887	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,505		1,525	
うち、利益剰余金の額	2,334		2,377	
うち、外部流出予定額(△)	18		15	
うち、上記以外に該当するものの額	_		_	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10		9	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10		9	
うち、適格引当金コア資本算入額	_		_	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			_	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本	_			
調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1		_	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに				
相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	3,850		3,897	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) 6	1	0	
の額の合計額	\\O	<u> </u>	8	_
うち、のれんに係るものの額			_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに	_	1	0	
係るもの以外の額	6	'	8	_
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	_	_	35	_
適格引当金不足額	_	_	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_	_	_
前払年金費用の額	_	_	_	_
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_	_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_	_	_
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	_	_	_	_
特定項目に係る10パーセント基準超過額	_	_	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_	_	_
特定項目に係る15パーセント基準超過額	_	_	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_	_	_
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	6		43	
自己資本	9		73	
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	3,843		3,853	
リスク・アセット等(3)	5,045		0,000	
信用リスク・アセットの額の合計額	45,411		45,432	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 155		-5,752	
うち、無形固定資産				
「のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1		_	
うち、繰延税金資産	_		_	
105、株座帆並員度 105、前払年金費用	_		_	
つち、前が中華資用 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 156			
うち、上記以外に該当するものの額	△ 130 -			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,258		2,188	
信用リスク・アセット調整額	2,238		2,108	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_		_	
	47.670		47.600	
リスク・アセット等の額の合計額(二)	47,670		47,620	
自己資本比率 自己資本比率((ハ)/(二))	8.06%		8.09%	

⁽注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成29年度		平成3	0年度
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	45,421	1,816	45,432	1,817
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	45,576	1,823	45,432	1,817
(i) ソブリン向け	956	38	914	36
(ii)金融機関向け	8,799	351	9,083	363
(iii)法人等向け	16,260	650	16,344	653
(iv)中小企業等・個人向け	8,197	327	8,581	343
(v)抵当権付住宅ローン	1,104	44	1,032	41
(vi)不動産取得等事業向け	4,440	177	6,064	242
(vii)三月以上延滞等	544	21	443	17
(viii)出資等	1,934	77	155	6
出資等のエクスポージャー	1,934	77	155	6
重要な出資のエクスポージャー	0	0	0	0
(ix)他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出				
資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの	250	10	0	0
以外のものに係るエクスポージャー				
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る	418	16	416	16
調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	410	10	410	10
(xi)その他	2,670	106	2,395	95
②証券化エクスポージャー		_	_	_
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			_	_
ルック・スルー方式			_	_
マンデート方式			_	_
蓋然性方式(250%)			_	_
蓋然性方式(400%)			_	_
フォールバック方式(1250%)			_	_
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1	0	0	0
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る	△ 156	- 6	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	2 100	Ŭ		Ŭ
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	_	_	_	_
⑦中央清算期間関連エクスポージャー	_	_	_	_
ロ. オペレーショナル・リスク	2,258	90	2,188	87
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	47,680	1,907	47,620	1,904

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

 - 2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。 3.「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方 道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、 欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
 - 4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン 向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。 5. 「その他」とは、(i)~(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等がふくまれます。

 - 6. オペレーショナル・リスクは、当組合では基礎的手法を採用しております。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

4カハレーションル フハン (ユーニー)粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額) ×15% ÷8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

●信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く。)

(1)信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高(業種別および残存期間別)

						型位、日万円)				
エクスポージャー 区分	(で) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を					三ヶ月				
地域区分			貝山並、コミツ その他のデリバ	トメントあよび バティブ以外の	債	券		ティブ	延 エクスポ	
業種区分	T#00+#	T#00+#	オフ・バランス	100年度	T#00+#	T#00+#		引		
期間区分							平成29年度	平成30年度		
国内	100,254	100,530	52,007	51,992	20,495	20,366	_	_	783	703
国外	20,156	19,435		-	20,156	19,435	_	_	700	
地域別合計	120,410	119,966	52,007	51,992	40,651	39,802	_	_	783	703
製造業	7,607	8,093	6,310	6,381	1,914	1,711	_	_	110	78
農業・林業	102	161	154	161	_	_	_	_	_	
漁業	0	0	0	0	_	_	_	_	_	
鉱業、採石業、 砂利採取業	270	313	288	313	_	_	_	_	_	_
建設業	4 960	4.002	1 061	4,992			_	_	168	162
型は 電気・ガス等	4,860	4,992	4,864		920	1.619	_	_	100	102
- ^{亀気・刀人寺} 情報通信業	973	1,684	75	65		,	_	_		
	187	158	59	56	102	102	_	_	11	9
運輸業、郵便業	1,799	1,784	1,129	1,074	717	710	_	_	11 25	
卸売業、小売業	3,880	4,401	3,268	3,294	1,108	1,106	_	_	<u> </u>	16
金融業、保険業	44,735	46,959	5,346	5,751	12,713	15,566		_		
不動産業	8,552	7,937	4,053	3,847	4,189	4,089	_	_	206	187
物品賃貸業	202	207	244	207	_	_	_	_	_	
学術研究、専門・ 技術サービス業	277	238	280	238	_	_	_	_	_	0
宿泊業	997	768	857	768	_	_	_	_	51	46
飲食業	1,152	1,143	1,378	1,143	_	_	_	_	8	7
生活関連サービス業、 娯楽業	1,653	1,228	1,279	1,228	_	_	_	_	1	0
教育、学習支援業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
医療、福祉	41	87	89	87	_	_	_	_	_	
その他のサービス	2,289	3,106	2,746	3,099	9	6	_	_	110	110
その他の産業	446	385	446	385	_	_	_	_	_	_
国・地公体	27,228	23,329	8,224	8,440	18,976	14,888	_	_	_	_
個人	11,085	10,452	10,908	10,452	_	_	_	_	88	81
その他	2,085	2,528	_	_	_	_	_	_	_	_
業種別合計	120,432	119,966	52,007	51,992	40,651	39,802	_	_	783	703
1年以下	33,160	37,431	7,929	9,967	903	2,213	_	_		
1年超 3年以下	13,087	10,265	6,006	4,143	5,937	6,121	_	_		
3年超 5年以下	19,353	16,816	7,876	7,404	9,123	9,412	_	_		
5年超 7年以下	11,208	12,870	5,325	5,812	6,331	7,057	_	_		
7年超 10年以下	17,036	16,775	8,609	7,578	12,148	9,197	_	_		
10年超	21,533	20,242	15,673	16,593	4,272	3,648	_	_		
期間の定めのないもの	2,972	3,047	587	494	1,934	2,151	_	_		
その他	2,079	2,518	_	_	_	_	_	_		
残存期間別合計	120,432	119,966	52,007	51,992	40,651	39,802	_	_		

⁽注) 1.「貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのこ

^{2. 1}戸月以上連席エクスが一クヤー」とは、九年または利息の支払が制定支払口が受力がつ3. ガ月以上連席している者に係るエクスが一クヤーのととです。
3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等の資産や宗教法人、社団等が含まれます。
4. 業種別残高は、リスク・アセット算出支援システムのデータに基づいて算出しております。

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

区分	年 度	期首残高	当期増減	期末残高
一般貸倒引当金	平成29年度	5	5	10
	平成30年度	10	△ 0	9
個別貸倒引当金	平成29年度	258	△ 43	215
四加县时刊3五	平成30年度	215	△ 27	188
合 計	平成29年度	263	△ 38	225
	平成30年度	225	△ 28	197

(3)業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

			個別貸佣	到引当金				
業種別	期首	残高 当期増減		増減	期末残高		貸出金償却	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
製造業	34	28	△ 6	0	28	28	12	-
農業・林業	_	_	_	_	_	_	_	_
漁業	_	_	ı	_	_	_	-	_
鉱業、採石業、砂利採取業	ı	_	I	_	-	_	ı	_
建設業	91	85	△ 5	△ 8	85	76	0	_
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	-	_	_	_	_	_
情報通信業	-	_	ı	_	_	_	-	_
運輸業、郵便業	0	0	△ 0	9	0	9	ı	_
卸売業、小売業	19	6	△ 13	2	6	8	1	_
金融業、保険業	-	_	ı	_	_	_	-	_
不動産業	59	43	△ 15	△ 9	43	34	-	_
物品賃貸業	Ι	_	I	_	_	_	-	_
学術研究、専門・技術サービス業	_	_	-	_	_	_	_	_
宿泊業	0	_	△ 0	_	_	_	_	_
飲食業	19	18	△ 1	△ 15	18	3	_	0
生活関連サービス業、娯楽業	_	_	-	_	_	_	_	_
教育、学習支援業	_	_	-	_	_	_	_	_
医療、福祉	_	_	-	_	_	_	0	_
その他のサービス	11	14	3	△ 3	14	10	_	_
その他の産業	_	_	1	_	_	_	_	_
国·地公体	_	_	1	_	_	_	_	_
個人	22	17	△ 4	△ 2	17	15	_	_
合計	258	215	△ 43	△ 27	215	188	14	0

⁽注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(4)リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

	エクスポージャーの額							
告示で定めるリスク・	平成2	9年度	平成30年度					
ウェイト区分(%)	格付有	格付無	格付有	格付無				
0%	6,255	18,447	5,829	15,509				
10%	4,334	4,050	4,025	4,014				
20%	13,633	30,810	15,976	29,953				
35%	_	3,144	_	2,939				
50%	6,176	527	6,820	492				
70%	_	500	-	500				
75%	_	10,503	_	10,988				
100%	1,960	20,714	1,955	20,339				
120%	_	500	_	500				
150%	_	187	_	124				
250%	_	76	-	_				
1,250%	_	_	_	_				
その他	-	_	_	_				
合計	32,361	89,462	34,607	85,362				

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 - 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

●信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

ポ・	ート 信用リスク削減	適格金融	資産担保	保	証	クレジット・	デリバティブ
	すりオ 手法	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
信月]リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,018	1,955	1,975	1,891	_	_
	①ソブリン向け	18	9	332	308	_	_
	②金融機関向け	_	_	_	-	_	_
	③法人等向け	573	576	_	-	_	_
	④中小企業等・個人向け	1,220	1,176	1,240	1,204	_	_
	⑤抵当権付住宅ローン	20	26	36	32	_	_
	⑥不動産取得等事業向け	57	52	317	301	_	_
	⑦三ヶ月以上延滞等	_	_	16	20	_	_
	®その他	128	113	31	22	_	_

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。
 2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22条)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社企業再生支援機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。
 3. ⑧「その他」とは①~⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には法人以外の「名寄せ後1億超の先」および「名寄せ後小口分散基準超の先」が含まれます。

- ▶派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当事項はありません。
- ●証券化エクスポージャーに関する事項 該当事項はありません。

●出資等エクスポージャーに関する事項

(1)貸借対照表計上額および時価等

(単位:百万円)

	平成2	9年度	平成30年度			
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価		
上場株式等	_	_	_	_		
非上場株式等	557	_	555	_		
合計	557	_	555	1		

⁽注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー (いわゆるファンド) のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非 上場株式等に含めて記載しております。

(2)出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う 損益の額 (単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度	
売却益	_	_	
売却損	_	_	
償却	△ 0	△ 0	

(3)貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識 されない評価損益の額 (単位:百万四)

	平成29年度	平成30年度
評価損益	2	2

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損 益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

(4)貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

(注) 「貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式および関連会社の評価損益です。

▶リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 該当事項はありません。

●金利リスクに関する事項

IRRBB1:金利リスク

(単位:百万円)

		イ	П			
項番		△EVE				
		平成29年度	平成30年度			
1	上方パラレルシフト		2,170			
2	下方パラレルシフト		0			
3	スティープ化		1,672			
4	フラット化					
5	短期金利上昇					
6	短期金利低下					
7	最大値		2,170			
		ホ	^			
		平成29年度	平成30年度			
8	自己資本の額		3,853			

- (注1) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

(注2) 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正により、平成31年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。 なお、前年度開示しておりました旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増額額」(平成29年度)は、429百万円でございます。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係る99パーセンタイル値であり、当期末の△52年により関います。 EVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の計数の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。

キャッシュカードを安全にご利用いただくために

偽造・盗難キャッシュカードによる 被害に遭わないための注意点

- ◎第三者に暗証番号を知らせたり、キャッ シュカードを渡したりしないでください。
- ◎信用組合の職員や警察官等がATMコー ナーや電話等で暗証番号を聞くことはあ りません。ご不審な場合は、お取引店へ ご照会ください。
- ◎暗証番号をキャッシュカードに記載しな いでください。また、容易に認知できる ような形で暗証番号を記載したメモや暗 証番号が類推される書類等を、キャッ シュカードと一緒に携行・保管しないで ください。
- ◎暗証番号をロッカー、貴重品ボックス等 の金融機関の取引以外で使用しないでく ださい。
- ◎キャッシュカードを自動車内等の他人の 目につきやすい場所に放置しないでくだ さい。
- ◎キャッシュカードも通帳や印鑑と同様に、 大切なものですので、厳重な管理をお願

いします。また、長時間お 手元からお離しにならない ようにしてください。

- ◎ATMをご利用の際は、のぞき見されない ようにしてください。
- ◎ATMのご利用明細書をむやみ に捨てないでください。
- ◎通帳の記帳をできるだけ頻繁に行い、不 審な取引の有無をご確認ください。
- ◎他の金融機関のキャッシュカードで偽造・ 盗難の被害に遭われた際には、当組合の キャッシュカードについても被害の有無 をご確認ください。なお、当組合のキャッ シュカードに被害がない場合でも暗証番 号を変更されることをお勧めします。
- ◎キャッシュカードとカードローンカード の暗証番号は異なるものを使用すること をお勧めします。
- ◎キャッシュカードの盗難等に気付いた際 は、すみやかに当組合本支店にご連絡く ださい。

詳しくは、 店頭窓口のパンフレットを ご覧ください。



法定開示項目記載頁一覧

ごあいさつ	2	【資金調達】
	_	*預金項目別平均残高 32
【概況・組織】		*定期預金の金利区分別残高 32
	3	
経営理念		
	20	財形貯蓄残高 32
	20	職員 1 人当りおよび 1 店舗当りの預金残高 32
	20	
	21	【資金運用】
• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	21	*貸出金科目別平均残高 32
	22	*貸出金の金利区分別残高 32
出資金および組合員数	20	*貸出金使途別残高 32
		*貸出金業種別残高および構成比 32
【事業の内容】		職員 1 人当りおよび 1 店舗当り貸出金残高 32
*営業のご案内 23~	·25	消費者ローン・住宅ローン残高 32
お客さまに対する重要なお知らせ	43	*貸出金担保の種類別残高 32
		*リスク管理債権の状況 33
【経営内容】		*金融再生法に基づく開示債権の状況 33
*平成30年度事業概要	3	*一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高
*経常収益	4	および期中の増減額 40
業務純益	4	*貸出金償却額 33
*経常利益(損失)	4	代理貸付残高の内訳 34
* 当期純利益(損失)	4	*債務保証見返担保別残高 34
*預金積金残高	4	*有価証券種類別平均残高 34
*貸出金残高	4	*有価証券種類別・残存期間別残高 34
*有価証券残高	4	*商品有価証券種類別平均残高 34
*総資産額	4	个问即行叫证分性规则十岁没同 34
*純資産額	4	【経営管理態勢】
*自己資本比率	4	*法令等遵守について 11
*出資総額、出資総口数	4	顧客保護等について 11
*出資配当金	4	適切な勧誘・募集について 12
出資金に対する配当率	4	個人情報保護について 13
*職員数	4	*苦情処理措置・紛争解決措置の内容 14~15
*法定監査の状況	4	*リスク管理について 15
代表理事による財務諸表の適正性・有効性の確認	4	F M - W-FF
	27	【その他の業務】
	28	内国為替取扱実績 34
	28	外国為替取扱高 34
	31	国債窓販実績 34
*資金運用収支、役務取引等収支および		手数料一覧 25
	31	
*資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、		【その他】
利息、利回り及び資金利鞘	31	当組合のあゆみ 22
*自己資本の充実の状況について(自己資本比率明細)	38	総代会制度について 16~19
*自己資本比率規制に関する事項 35~	42	報酬体系について 17
*受取利息および支払利息の増減	31	
経費の内訳	31	【地域貢献に関する事項】
*総資産経常利益率	31	地域貢献 6~7
	31	地域密着型金融の取組み状況 6~7
	31	*中小企業の経営の改善及び
	31	地域の活性化のための取組状況 8
	34	
	34	

^{*}印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」および「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」で規定されております法定開示項目です。



けんしんのマークは富山県を基本形に青海波を図案化し、地域、社会、組合員、 けんしんが一体となって拡大発展することへの願いをこめております。

URL: https://www.toyama-kenshin.co.jp